

マリンレスキュー ジャーナル

Vol 113 No2
2021年 8月号

青い羽根募金活動レポート2021

連載 **マリンレスキュー紀行**
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像
伊豆地区水難救済会 下田救難所/伊東救難所

マリンレスキューレポート
Part 1 救難所NEWS
Part 2 洋上救急NEWS

水難救済思想の普及活動レポート

レスキュー41～地方水難救済会の現状
シリーズ⑩



マリンレスキュー ジャーナル

Vol 113 No2
2021 | 8月号

CONTENTS

- 02 公益社団法人 日本水難救済会会長挨拶
- 03 青い羽根募金活動レポート2021
令和3年度青い羽根募金強調運動／青い羽根募金支援自販機を設置しました／
青い羽根募金にご協力を
- 06 連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支えるボランティアたちの群像
伊豆地区水難救済会 下田救難所／伊東救難所
- 12 全国地方救難所のお膝元訪問
ニッポン港グルメ食遊記【下田救難所】
- 13 水難救済思想の普及活動レポート／海の安全教室／
コロナ禍で増えた子供の水難。水難防止を進める6団体でつくった／
「水辺の安全学習アプリ」を活用して、子供の水の事故を防ごう！／
Topics(投稿) 海上保安庁と、あの「うんこドリル」がコラボ
- 18 マリンレスキューレポート
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか／水難救助等活動報告
- 27 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練／
洋上救急支援協議会の活動状況
- 33 レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ④)
能登水難救済会／兵庫県水難救済会
- 37 新設救難所の紹介
- 39 MRJ フォーラム
(公社)日本水難救済会の通常理事会・定時社員総会等を開催／
令和3年度名誉総裁表彰について
- 43 MRJ 互助会通信
- 46 編集後記

表紙：伊豆地区水難救済会 伊東救難所

公益社団法人日本水難救済会会長 挨拶

全国の地方水難救済会をはじめ全国各地の救難所・支所において昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただいています約51,000人の救難所員の皆様、海上を活動の場とする船員の皆様の安心安全を支える洋上救急事業にご協力をいただいています医療関係者の皆様及びこれらの事業にご支援をいただいている海上保安庁や自衛隊など関係機関の皆様並びに青い羽根募金活動を行っていただいている皆様方に心より感謝申し上げます。



公益社団法人 日本水難救済会
会長 あい はら つとむ 相原 力

本会及び地方水難救済会がわが国の沿岸海域において実施している水難救済事業でございますが、新型コロナ禍の中で海難救助訓練や海の安全教室の開催、そして、街頭での青い羽根募金活動など、本年度も、昨年度と同様、計画どおりには実施できない事業もありますが、水難救済活動については、地方水難救済会の救難所の皆様のご尽力により、例年と変わらぬ救助活動を行っていただいております、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、洋上救急事業においても、総会等各種行事をはじめ慣熟訓練も取り止めとなっているところが多いと承知しておりますが、厳しい環境の中で全力を挙げて対応していただいている各地方支部の皆様、医療関係者の皆様方に、この場をお借りして心から敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、本会では、昨年は開催を取り止めました名誉総裁表彰式典につきまして、本年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期したうえで開催すべく、準備を進めて参りました。

しかしながら、感染状況が依然として厳しいものがあり、緊急事態宣言が延長されたことから、関係方面とも調整した結果、名誉総裁表彰式典は中止することと致し、表彰状等につきましては受章された方々へご送付させていただきました。

直前になって、中止するという事態になりましたことにつきまして、皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

おわりに、全国各地で海難救助活動や洋上救急事業あるいは青い羽根募金活動などを行っておられる皆様方におかれましては、本年も感染予防対策に十分ご配慮のうえ、ご尽力いただけますようお願い申し上げます。

青い羽根募金活動レポート2021

青い羽根募金は、海で遭難した人々の救助活動にあたる全国のボランティア救助員約51,000人を支援するための募金です。



総理官邸エントランスホールに置かれた青い羽根募金箱

令和3年度青い羽根募金強調運動



青い羽根募金活動は周年実施していますが、本年度も、「海の日」を中心に7月1日から8月31日までの2ヵ月間を「青い羽根募金強調運動期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に募金活動を実施いたしました。

本年度も前年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、国土交通省、海上保安庁など関係省庁への表敬訪問をはじめ、本会や地方水難救済会が実施している街頭募金活動などが実施できませんでした。

しかし、全国の多くの国民の皆様方から青い羽根募金の趣旨にご賛同と暖かいご支援をいただくとともに、海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ自治体、企業、団体等からのご支援をいただきました。特に、防衛省の陸上、海上及び航空自衛隊の隊員の皆様方には募金活動に多大なご協力をいただいております。

また、令和3年7月9日（金）の閣僚懇談会において、赤羽国土交通大臣から菅内閣総理大臣をはじめとする全閣僚（各省庁、政務三役）の皆様に対し、青い羽根を着用していただくとともに、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いいたしました。

令和3年度のポスターを関係省庁などに掲示いたしました



ポスターのモデルは、2021年ミス日本「海の日」吉田さくらさん



中央合同庁舎3号館に掲示

日本水難救済会が入居する東京・麹町、海事センタービル1階受付前に掲示

■ 閣僚の皆様方に青い羽根を着用していただきました



菅内閣総理大臣に青い羽根を着用していただきました。
(ぶらさがり会見にて)



令和3年7月9日青い羽根を閣僚の皆様方に着用していただきました。
(左から 赤羽国土交通大臣、茂木外務大臣、菅内閣総理大臣)

■ 国土交通省内に募金箱などを設置いたしました



中央合同庁舎3号館に設置された青い羽根募金箱



海上保安庁執務室内に設置された青い羽根募金箱

■ 公共交通機関の駅にポスターを掲示しました

令和3年度「青い羽根募金」強調運動期間において、小田急電鉄株式会社、江ノ島電鉄株式会社、株式会社ゆりかもめ、東武鉄道株式会社、京浜急行電鉄株式会社、東京モノレール株式会社及び成田国際空港株式会社の協力を得まして各駅の構内及び空港ロビー等に、青い羽根募金の募金啓発ポスターを掲示していただきました。



株式会社ゆりかもめの有明駅の改札口に掲示されたポスター



京浜急行電鉄株式会社の品川駅ホームに掲示されたポスター



青い羽根募金支援自販機を設置しました



千葉県水難救済会は、千葉県水難救済会の事務局となっている千葉県漁業協同組合連合会の新たな事務所としてスタートした「JF千葉漁連 銚子水産加工センター」施設内に青い羽根募金支援自販機を令和3年3月3日に設置しました。

日本水難救済会は、京浜急行電鉄株式会社のご支援により、新たに横須賀中央駅、汐入駅の2か所に青い羽根募金支援自販機を令和3年8月5日に設置しました。



JF千葉漁連銚子水産加工センターに設置された青い羽根募金支援自販機



京浜急行横須賀中央駅に設置された青い羽根募金支援自販機



◆ 青い羽根募金支援自動販売機の設置状況

青い羽根募金支援自販機は、平成19年8月31日に特定非営利活動法人長崎県水難救済会が全国で初めて西海市役所に設置以来、本年で14年目を迎えました。

現在では、地方水難救済会の皆様方の設置推進活動と各飲料メーカー様の御協力により、令和3年6月末現在、全国で合計689台が導入されています。(地方水難救済会の報告による。)



令和3年8月5日、京浜急行汐入駅に設置された青い羽根募金支援自販機

青い羽根募金にご協力を！

全国津々浦々で活躍する約51,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなど救助資機材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

このため、公益社団法人日本水難救済会では、昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、民間ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため、全国の一般市民や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページ (<http://www.mrj.or.jp/index.html>) から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される方法があります。

本会は、「青い羽根募金支援自販機」の全国的な普及促進を図っております。皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。





連載 マリンレスキュー紀行

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

伊豆地区水難救済会 下田救難所／伊東救難所

▲①下田救難所のある、函館港とともに日本初の開港となった下田港。②伊東救難所のある富戸漁港には、「ヨコバマ」の名で知られる日本屈指のダイビングスポットも。③太古の噴火で流れ出た溶岩によって形成された城ヶ崎海岸の絶壁。④800mの白い砂浜が広がる、下田の白浜大浜海岸。

海の安全を裏で支え続ける 伊豆の漁業者たちの矜持

取材協力：伊豆地区水難救済会 下田救難所／伊東救難所

伊豆半島の海岸はどこも美しい。澄み切った海と白いビーチ、溶岩による岩崖と奇石、自然の神秘が織りなす勇壮な景観は、ここに来る者の心を捉えて離さない。150年前、下田に来航したペリーも、この海の美しさをたたえたほどだ。そんな東日本を代表するリゾート地である伊豆には、年間4,000万人を超える観光客が訪れ、海で起こる事故も少なくない。今回レポートするのは、伊豆地区救済会の下田救難所と伊東救難所。どちらも主に漁業者で組織された救難所である。

下田救難所のある下田港は伊豆半島の南端に位置し、伊豆諸島航路の客船フェリーの発着するターミナル港でもある。日米和親条約による開港で知られ、黒船を模した遊覧船で巡る下田湾クルーズは幕末ファンに人気の観光コースである。しかし、穏やかな湾の風景をよ

そに、湾を出た周辺海域は岩礁も多く、古くから海難事故が多発する地域。戦後直ぐに、港湾法によって避難港として指定され、日本でいち早く防波堤の整備が進められたという歴史をもつ。すぐ隣には、環境省による「日本の水浴場88選」や「快水浴場百選」に選定された「白浜大浜海岸」があり、夏には多くの海水浴客も訪れる。

一方、伊東救難所のある富戸漁港は東伊豆に位置し、港の外には「ヨコバマ」の名で知られる日本屈指のダイビングスポットがある。漁協としても、ダイビングサービスを運営していて、陸からポイントへ続くコンクリートのエントリースロープや、船の形の露天風呂を設置。毎年多くのダイバーが漁港に訪れる。また、管轄エリアには、全長48m×高さ約23mの「門脇つり橋」で有名な「城ヶ崎海岸」も含む。



この伊豆半島ジオパークの代表する溶岩の神々しい断崖は、多くの観光客を魅了し続ける。

海水浴やダイビング、観光など、多くのレジャーを楽しめる伊豆の海だが、今も昔ももっとも事故が起こるのは、磯釣りである。美しい海と豊富な磯場には魚が集まり、その魚を求めて釣り人も集まる。近年、ネットによる情報の普及とコロナ禍のアウトドアブームによって、初心者の事故が増しているが、伊豆もまた例外ではない。下田救難所と伊東救難所への出動要請の大半がそんな磯釣りでの事故である。

「海で人を助けるのは当たり前」ふたつの救難所で聞いたまったく同じ言葉に、伊豆の海で生きてきた者たちに共通する矜持を知る。



下田救難所

▲左から、中川裕介氏(伊豆地区水難救済会事務局/下田救難所事務局)、加藤紀久夫氏(伊豆地区水難救済会 会長)、田中久恵氏(下田救難所 救助員)、長谷川一夫氏(下田救難所 所長)、田中舟一氏(下田救難所 救助員)

「海で人を助けるのは当たり前」

下田救難所が属する伊豆地区水難救済会の加藤紀久夫会長が、そう話し出した。令和元年には、下田沖のプレジャーボート転覆事故において、船上で蘇生法を行い、乗船者4名全員を無事救助し、本年度の名誉総裁表彰(海難救助功労/団体)を受けた下田救難所は168名の救助員が所属する一大組織。そのすべてが下田漁業協同組合員であり、加藤会長は伊豆漁業協同組合代表理事組合長も兼務している。

「下田は魚の町。漁協に所属している人数も1,600名を超えます。そのなかには遊漁船業を営む者も多くいます。伊豆半島の先端にある下田は全国でも有数の釣りの



▲伊豆地区水難救済会 加藤 紀久夫 会長

メッカ。季節を問わず多くの釣り人が下田を訪れます。人が多く集まればそれだけ事故も増えます。下田救難所の所員は、誰もが記録に残らない小さな救助を日常的なかで度々行っています。下田の漁業者にとって、海で人を助けるのは当たり前なんですよ(加藤)」

加藤会長を含めた5名の救助員に、日常的なかにある救助活動について尋ねた。

コロナ禍で増えた磯釣りの事故

南伊豆の海岸線は多くの磯で形成されているが、陸からアプローチできる磯は少なく、あってもひどく険しい。下田では沖合いでの釣り船とともに、渡船を利用して磯や沖の磯に渡って釣りをする磯釣りが盛んである。渡船の船は釣り人を磯のポイントに運び、一旦港に戻ってくるので、下田救難所に救助要請が入ると港で休んでいた渡船業者が対応することが多い。多くの出勤経験をもつ渡船業を営む田中舟一救助員に話を聞いた。

「ここ最近ではコロナ禍の影響で観光客は減っていますが、実は釣



▲一昨年の釣り客の落水事故のあった須崎爪木崎の磯

りの事故はそんなに減っていないんです(田中(舟))」

コロナ禍のアウトドアブームで、人のいないレジャーとして釣りが注目されているが、事故を起こすのは、ブームで釣りを始めた人たちとのことだ。コロナ禍の閉塞感をいっとき忘れられるレジャーとして、人のいない磯での釣りはさぞ気持ち良さそうだが、海をナメていると田中(舟)救助員は警報を鳴らす。

「ビギナーの多い釣り船だと船頭が常にケアしているし、渡船が初めての人だったらそうもいかないけど、基本的に渡船の磯釣り客は常連が多いからある程度安心してる。怖いのはこのコロナ禍で磯釣りを始めた人。歩いて陸からポイントに行く地磯釣り。最近是个



▲所有する渡船・三信丸を操船する田中久恵救助員



▲タイヤと鉄板で補強されている渡船の舳

人のインターネットで磯へのルートも公開されてるからちょっと行ってみようかと思うんだろね。しかも何より問題なのは、彼らが磯釣りをする格好をしてないこと。ライフジャケットを着ていないことも多く、ときには革靴だったりする。船からたまに見かけるとゾッとするよ(田中(舟))」

磯での救助 渡船業者と渡船

そんなビギナーが一昨年、爪木崎の磯で落水事故を起こした。その救助を行ったのは総勢5名、船は2隻。要請の一報を受けた中川祐介救助員と、実際に救助に向かった長谷川一夫所長と、田中久恵救助員に詳細を聞いた。中川救助員は漁港職員。事務方として救助員の配置指示や救助中の関連機関への連絡を取り仕切っている。主に金目鯛漁業を営む長谷川所長と、渡船業を営む田中(久)救助員はふたりとも古希を迎えた大ベテランである。

「爪木崎の磯でライフジャケットなしで落水者ありと、下田海上保安部から下田救難所に救助要請が入りました。幸いその日、港にはふたりの救助員がいました。すぐに出港できる状態にあった田中(久)救助員の渡船で急ぎ現場に向かってもらいました(中川)」

下田救難所に要請が入るとき、出動するのは決まって渡船である。下田の磯の入り組んだ海岸に着岸するには渡船が一番有効。渡船は舳先にタイヤを巻き付け、先端の船底も鉄板で強化されている

のだ。

「漁にいった船はなかなか戻ってこないけど、渡船は港にいること多いし丈夫だからさ、救助に都合のいい船なんだよ(田中(久))」

田中(久)救助員の軽口に、一同が笑う。

「いつも助かってますよ！ おかげさまで下田救難所ではすぐに救助に出れる船がないってことはまずないんです。あの時も『あ、ちょうどいい船がいます、すぐ向かわせませす(笑)』って、電話で答えてましたから(中川)」

気の置けない仲間たちの笑声。ここでは救助ということが本当に当たり前の日常のひとつコマなのである。

磯を襲う大波で 落水した釣り客

爪木崎の磯は暗礁も多い。慣れている者でないと着岸どころか近づくことさえ難しい。ベテランのふたりが急行できたのも幸いし、浮輪を使って素早く無事落水者の救助に成功した。

しかし、ここで問題が起こる。磯に残されたもう一人の釣り客は



▲下田救難所 長谷川一夫 所長

気力を失いもはや陸から戻れない状況。ふたりの救助員は船に引き上げた落水者のケアも必要で、もう一人の救助は行えない状況だったので、港に連絡し、別の船が出動した。

「事故は海が荒れてるときに起こる。もともと、その日は天候が悪くてこっちは仕事も休んでいた。船は出せなくても、丘からなら歩いて行けたりするからタチが悪いよ(田中(久))」

長谷川所長が続ける。

「みんな釣りたいたらって磯の先端に行くけど、磯の先端には同じ方向から波が来るとは限らない。磯の先端で夢中で釣りをしていると、そんな大波を後ろから受けることがある。よく100回にひとつ大波がくると言われるが、下田ではそれが5mを超える大波のこともある。この海に慣れている者なら、『今度の波は違う』と、波の音や目視、匂いなど、五感で感じるができるけど、釣り客はまず無理(長谷川)」

田中(久)救助員がうなずく。

「みんなこの海で子どもの頃から、何度も怖い思いをして、学んできたんだ(田中(久))」

迅速な救助を可能にする 下田漁業者の団結力

「仲間の船が港に戻らないと、みんなで探しに行くことも当たり前前(加藤)」

迅速な救助を行う下田救難所。その原動力を如実に示すような過去の救助の事例を、長谷川所長が話した。



▲令和元年(2019年)に海苔摘み漁中の事故が起こった田牛遠国島の磯

令和元年の冬、古代遺跡で知られるタライ岬の先にある遠国島で、海苔摘み漁をしていた漁師が行方不明になったとの連絡が入った。

「船はあるけど、人影がない。顔の知った漁師仲間が行方不明とのこともあり、25隻が捜索に出た。みんな休業して磯もくまなく探した。ダイバーも潜った。3日後、隣の海岸で遺体を発見したときは悲しかったな(長谷川)」

平成16年に行ったさらに大きな一斉捜索について、田中(久)救助員が話した。

「大島方面へ向かった仲間の船。朝に戻る予定だった昼になっても戻ってこない。あのときの捜索は一刻を争うものだったから、100を超える船でやったな(田中(久))」

一旦夕方まで捜索を中断し、港に戻ったその足で電話会社に連絡し、事情を説明して携帯電話の電波探知をお願いしたが、法律の問題で探知が不可能だとわかると、またその足で下田海上保安部に行き、行政から電話会社を動かした。

すると遠州沖で微弱な電波を確認。夜中だったが、その海域まで行ける大きな船5隻で捜索に向かった。おりしも嵐の日、レーダーも機能しないので、5隻が等間隔に一列に並び、けして見逃さないという思いで目視の捜索をした。すると、誰かが波間に小さな点を見つける。近づくと探していた船。警報を鳴らしても反応がない。無人で走り続けていたのだ。捜索船は無人船を追い越し、ロープを流して無人船のスクリューに巻き付けて捜索船の進航を止めた。

このとき、下田救難所が行った

救助はそれで終わりではない。その後一週間、今度は人を捜索した。確保した船のプロッターで迎った経路を分析し、多いときで10隻を超える船が、長い一線となり、船の経路を何度も迎った。

「仲間の死は何よりも悲しい。二次災害の可能性を計算したり、専門家の意見を待ったり、行政と協議を繰り返していたら、だめ。海は、待ったが効かない世界。『ちょっと待って』とか言ってるうちに、人は死ぬんだよ(長谷川)」

下田救難所では、いつもスピードを重視する。揺るぎない結束力をもって。

いつまでも楽しい 下田の海であるために

最後に、5人の救助員たちに、これからの活動について聞いた。

「コロナ禍で下田海上保安部との大規模合同訓練はできていませんが、船員災害防止協会や、海上保安部で進めているLGL(ライフガードレディース | 漁協の女性協会会員によるライフジャケットの着用啓蒙や、救命救助、蘇生法訓練、AEDの使用訓練を行う組織)との合同訓練は引き続き行っています。今後、アウトドアブームによる新規客へのケアに注力しなければと思っています。せっかく来てくれたんだから楽しんで帰ってほしいのです。そのために、楽しむための最低限のマナーを教えるのも我々の役目なんだと思っています(中川)」

「そうだね、やっぱり楽しんでほしいね、下田を。釣り自体もいろいろなのが増えてきて、キャッチ&



▲下田救難所 田中 舟一 救助員

リリースなんてことがいわれてるけど、俺は遊漁船をやっているからさ、やっぱりここで釣りを楽しんで、ここで釣った魚は旨いと思ってくれると嬉しいな(田中(久))」

「海で遊ぶのは、国民の権利。あ、貝を獲るのはダメだぞ(笑)。だからどんどん遊んでほしい。でもその権利とともに、ひとつだけルールがあることをわかってほしい。そのルールとは安全を意識すること。何かあったら悲しませる人の顔を思い浮かべてほしい。どんな迷惑をかけるかちょっとだけ想像だけはしてしてほしい(長谷川)」

「下田の漁業も全国の例に漏れず高齢化が進んでいますから、これからが大変だと思いますが、ずっと下田は変わらずやってきましたから、きっと大丈夫だと信じています。田中(舟)のような若い人間が我々の活動を見て、精神も引き継いでくれているはず。頼もしい限りです(加藤)」

「はい、心配は要りません(笑)。といっても何も変わりませんよ。これからも肩肘張らず、当たり前前のことをするだけだから(田中(舟))」

下田には、「海で人を助けるのは当たり前」という漁業者がいて、その矜持は今後も引き継がれていく。



▲伊豆地区水難救済会 事務局
下田救難所 事務局 中川 裕介



伊東救難所

▲左から、秋元正樹氏(伊東救難所 救助員)、日吉直人氏(伊東救難所 救助員)、島田尚彦氏(伊東救難所 事務局)、日吉 博氏(伊東救難所 救助員)、猪狩克裕氏(伊東救難所 救助員)

「海で人を助けるのは当たり前」
そう話し出したのは、伊東救難所の日吉直人救助員。一般社団法人静岡県定置漁業協会の代表理事会長でもある。伊東救難所は所員数88名。主にいとう漁業協同組合富戸支所の所員で形成される組織である。東伊豆に位置する富戸は、日本のレジャーダイビング発祥の地。都心からのアクセスも良く、ダイビングのブームの1980年代には、抜群の透明度を誇る海に集まる多種多様な魚を求め、年間2万人を超えるダイバーが訪れた。

富戸漁港の南には、観光地である城ヶ崎海岸があり、富戸漁港から城ヶ崎海岸の間には屹立した崖壁が続き、この海域は磯釣りの絶好のポイントであるとともに、多くの事故が起こる伊豆の海の急所として知られている。

そんな富戸には、多くの海難救助の言い伝えが残る。遡れば帆船時代の救助の伝承、なかには紀州藩や土佐藩の船を村総出で助けたという記録もある。なので、港には複数の無縁仏の墓もあり、救助員は今でも月に一度はお参りし、年始には地域の住職を読んでお経を唱えるなど供養を欠かさない。記録とともに、古の時代から行わ



▲富戸漁港にある無縁仏の墓

れてきた数多の救助の記憶は、富戸の海で生きる者のDNAに深く刻み込まれ、現代の伊東救難所所員にも確実に引き継がれている。

富戸の磯で行う 釣り人の救助

富戸で起こる救助記録に残らない活動は日常茶飯事。今年もすでに何度か救助活動を行い、春先にも城ヶ崎の磯で、夜釣りをしている夫婦を救助したとのことだった。その救助活動を行った日吉(直)救助員と、富戸定置網漁労長でもある秋元正樹救助員に話を聞いた。

「夜中の1時頃に、消防から日吉(直)さんに船を出してくれと連絡が入り、日吉(直)さんと私は現場に向かったんです。富戸漁港と城ヶ崎海岸の間の磯です(秋元)」

少し高さのある磯から落ちた妻は、夫が差し出したタモをたぐって浅瀬の小さな磯に上がり、なんとか持ち堪えている状況だった。先に駆けつけた消防が陸からの救助を試みたが不可能。そこで日吉(直)救助員に連絡が入ったのだ。

「あそこら辺の磯は、波の強いときに近づけるのはかなりのテクニックがいる。しかも夜だったので尚更大変だった。近くまで寄るには寄れたが着岸が不可能だったので、磯の窪みに避難している女性に、浮き輪で引き上げるから海に入れと言ったんだ。そうしたらその女性が『もう海に入るのは嫌だと!』とごねてね。確かに夜の海に入るの

は怖いし、死にそうな思いをしたばかりだから気持ちはわかる。大柄の女性だったから海から上げるのも大変だったけど、入れるのも大変だったな(日吉(直))」

救助が終わったところ、ようやく管轄の下田海上保安部が到着。どの海域でも起こることだが保安部が到着するまでに距離的にどうしてもタイムロスが生じる。今回の救助もそうだが、そのタイムロスの間にもし大波が女性を襲っていたら、もっと深刻な事態に陥っていたはずだ。海の事故の多発地域のすぐそばにある伊東救難所の役割は大きい。

伊東救難所が搜索活動にも積極的に協力する理由

「富戸漁港の南の外側は海流の関係でゴミが漂流してくるエリア。悲しいことですが、遺体が流れ着くこともあります。遺体を漁船に引き上げることを厭う漁業者は少なくないと聞きますが、富戸では生死問わず、積極的に搜索活動にも協力しています」

そう語ったのは、漁協の理事を務める日吉博救助員。遠い昔から



▲伊東救難所 日吉 直人 救助員



▲城ヶ崎海岸の磯の絶壁は事故多発エリア

▲ダイビングの準備をする猪狩克裕救助員

引き継がれてきた富戸の漁業者の心得を教えてください。

「生きている人はいち早く助けるのは当たり前ですが、富戸では代々、『遺体も早く気づいてほしいって思っている。上げてあげないと、成仏できない。だから早く見つけてあげないといけない』、そう教わってきました(日吉(博))」

日吉(直)救助員が頷く。

「遺体も早く家に帰りたいと思っている。残された家族も待っているはず。遺体の捜索というのは、多くの人を救う行為でもあるんだ。そしてもうひとつ、『正しいことをやれば、いい漁につながる』とも教わってきた。古き良き時代の日本人の良心ともいうべき思想がここには残っているんだよ(日吉(直))」

美しき富戸の光と影 ダイビングチームの役割

伊東救難所が捜索活動に力を入れざるを得ない外的要因もある。城ヶ崎海岸である。太古の時代、大室山の噴火で流れ出した溶岩でできた絶壁の岩崖は、多くの観光客とともに、ここで生を終えようとする者をも惹き付けるといふ悲しい側面も併せもつ。

ここで起こるそんな捜索の話、島田尚彦救助員に聞いた。

「悲しいことですが、自殺者の捜索の要請もあります。切り立った城ヶ崎海岸では毎年起こることで、多い年には5回や6回、今年も元旦から捜索に出ました。崖の途中で引っかかっていた遺体もあります。着ていたダウンジャケットが救命胴衣がわりになり、救助できたこともあります(島田)」

普段、定置網漁を行っている秋元救助員に至っては、仕掛けていた定置網に人が引っかかっている場面にも何度か出会したとのことだ。

「生きてる人だったら、良かった

と思うんですが、それが遺体の場合もありました。でももうそんなに驚かなくなりました。というのも僕はここの生まれではなく、20歳そこそこでダイビングインストラクターとして富戸に来て、そのまま居着いたIターン組です。来た当初はちょうどバブルが弾けた頃で、それこそ飛び降りなんて月一回は当たり前、とんでもないところに就職に来ちゃったなと思ったもんです(笑)。捜索で潜っているときは心の準備ができていて、仕事で潜っていて偶然見つけて、目なんか合っちゃうとパニックでした(秋元)」

富戸漁港のダイビングセンター長を努める猪狩克裕救助員も、秋元救助員と同じくこの海に魅せられた移住者のひとり。秋元救助員とともにダイビングによる数多くの捜索を行ってきた。

「全国でも珍しいと思いますが、富戸では漁港が主体となってダイビングに力を入れてきました。『海で人を助けるのは当たり前』ということは、昔から言われていたことで、恩に着せることもなくこの海に来た人を分け隔てなく助けるという行為は、外の人間からすると本当に気持ちのいいものでした。それを何度となく目の当たりにしているうちに、気付いたらいつの間にか僕も助ける側の人間になっていました(猪狩)」

透明度の高い富戸の海では目視による捜索が効果的であり、3年前には地域の消防にダイビング機能をもつ水難救助隊が結成され、現在でも月に3回、伊東救難所がその指導にあたっている。

富戸から城ヶ崎に続く磯は絶好のダイビングポイントだが、そのすぐ脇には潮の流れが目紛しく変わるためポイントから除外された海域が点在する。多くの捜索が必要となるそんな急所でのダイビン

グは慣れたものでないと困難であり、消防の水難救助隊のスキルアップさせることも、これからの伊東救難所の役目だという。

「消防も頑張っていますけど、やっぱり私たちとは少し違う。けして彼らを否定するわけじゃないし、敬意ももっているけど、仕事でやるのと、『海で人を助けるのは当たり前』と思ってやるのとではどうしても違いがでます。でも、この海の安全をより強固にするためには彼らの力が必要です(猪狩)」

富戸で生きる者に 引き継がれる矜持

最後にこれからの指針を日吉(直)救助員に聞いた。

「指針と言っても何も変わらないよ。当たり前のことをするだけ。ただ、消防のダイバーもそうだけど、これから人間を育てていくのも大事。漁港の若い世代のなかには特に遺体の捜索を嫌がる者もいるけど、まあ嫌がっても教えるために連れてくんだけどさ(笑)。教えるというのは作業のことじゃないよ、代々この海で継がれてきた『海で人を助けるのは当たり前』という精神なんだ(日吉(直))」

富戸にも、「海で人を助けるのは当たり前」という漁業者がいて、その矜持は今後も引き継がれていく。



▲上から、伊東救難所 秋元 正樹 救助員、日吉博 救助員、伊東救難所 事務局 島田 尚彦



下田でしか味わえない数種類の日戻りキンメを どこよりも新鮮に、かつリーズナブルに

下田港にある「市場の食堂 金目亭」は、下田漁業共同組合が運営する食堂である。営業は朝と昼。席を間引くなどコロナ対策を施した店内には、大漁旗や有名人のサイン色紙が貼られ、漁業関係者の威勢のいい声や汽笛の音が混ざった、活気ある港の喧騒が心地いい食事処だ。漁協が仕掛ける食堂は全国津々浦々にもあるが、金目亭はそのなかでもトップクラスの鮮度を誇る。なぜなら漁港直結の食堂なのだ。食堂のすぐ隣が市場。距離にして、と言うより数歩。店長兼料理長の上野健一さんが、毎朝自ら隣の漁港で目利きして、そのまま調理場に運んでくるのだ。

下田を代表する魚といえばなんといっても金目鯛。金目亭の売りも当然、金目鯛の料理ということになる。通常、市場は朝に開かれるのが相場だが、下田漁協では金目鯛のためだけに昼も市場が開かれるほどだ。昼の市場に上がる金目鯛を地元では、「日戻りキンメ」という。

「金目鯛漁は数日かけて遠方で行うことが多いのですが、下田では伊豆七島より先で漁れた金目鯛を『沖キンメ』、近海で漁れたものを「地

キンメ」と呼び分けています。「地キンメ」のなかでも、朝漁れて昼の市場に上がったものを「日戻りキンメ」というんです。金目亭では、この「日戻りキンメ」を使っています。なかでも「三色丼」は、他ではなかなか味わえないと思いますよ」

金目亭の「三色丼」を見て、まず驚く。金目鯛のみ構成された3色なのである。下田港には、多い日で10tほどの金目鯛が上がるが、そのなかに5~10kgほど、金目鯛の希少種が含まれる。地元の呼び方で『ヒラキンメ』『ハシキンメ』『トロキンメ』などだ。金目鯛の希少種は漁獲量が少なく、流通にはほとんど乗らず、地元にはしか出回らない。金目亭の三色丼は、『沖キンメ』のほかに、その日漁れた希少種2種を使っているのだ。

そもそも高級魚である金目鯛。「沖キンメ」からして美味である。そして、他2色をいただく。「ハシキンメ」はコリコリしていてより白身が強調された食感。「トロキンメ」は見事に脂が乗っていた。これで1,500円とは脱帽である。

下田で、地産地消の極みとともに金目鯛に種類があることを知った。

- ① 「日戻りキンメ」をふんだんに使った「三色丼」。1,500円。
- ② 下田の金目鯛。下田港は、金目鯛の漁獲量で日本一である。
- ③④ 大漁旗や訪れた著名人のサイン色紙が貼られた店内。席を間引き、アクリル版を設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策を施している。



市場の食堂 金目亭

住所 静岡県下田市外ヶ岡1-1
電話 0558-22-6314
営業時間 7:00~9:30 / 11:00~15:00
定休日 火曜日（不定期で月一度の連休あり）

ボランティアスピリットの継承のための「海の安全教室」 水難救済思想の普及活動レポート



広島県水難救済会による海の安全教室に参加した広島市立五日市中央小学校の生徒たち

海の安全教室

平成13年度から平成28年度まで、全国の小中学校等で児童・生徒を対象に、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術を実地に手ほどきを受けていました。

平成29年度から「海の安全教室」に名称を変更し、教室の対象者を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、一般市民にまで拡大するとともに、指導内容も見直したうえで、全国各地で展開しています。

今年度も、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、可能な範囲で実施することとしています。

今回の活動レポートは、昨年7月に広島県水難救済会で開催された「海の安全教室」のほか、インターネットを通じて海の安心安全を勉強していただくための「アプリ」が開発されていますのでこれらの紹介を中心としました。

広島県水難救済会

地元の小学校3校で「海の安全教室」を9回開催しました。

令和2年7月8日から7月27日の間、広島県水難救済会では、海楽園ハーバーレスキューステーション救難所の救助員1名が講師になり、地元の小学校3校を訪問し、計760人の生徒と44人の教員が参加して、「海の安全教室」を開催しました。

開催は、延べ9回となりましたが、このうち3回は、広島海上保安部から職員2名も講師として参加し、「海浜事故の発生状況と事故防止について」及び浮いて救助を待つ技能を教える「ういてまて」の講習を行いました。

例年はプールを使用して「海の安全教室」を実施していましたが、コロナ禍のためプールの使用ができず、教室や体育館を使用して、映像を用いるなど、工夫した講習となりました。

講習後、多くの生徒から寄せられた感想文には、救助員、海上保安部職員への感謝の気持ちが綴られていました。



海上保安官の講義を受ける生徒



広島県水難救済会による体育館での講習



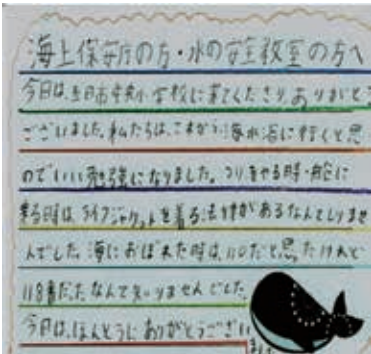
海上保安官による「ういてまで」講習



山岡救助員



講師の海楽園ハーバーレスキューステーション救難所山岡和子救助員による教室での講習



<子供たちからの感想文(抜粋)>

- ・知らないことをおしえてくれてありがとうございました。
- ・いのちをまもることをおしえてくださってありがとうございます。
- ・山ちゃんにおしえてもらった「ういてまで」がとってもよくわかりました。
- ・たいせつなポイントがよくわかりました。
- ・「ういてまで」をやってみようと思います。
- ・らんどせるがうくのをはじめてしりおどろきました。
- ・友達がおぼれていても、水の中には入らずにきゅうきゅう車をよんだり、おたすけアイテム(ペットボトル、うくもの)をわたせばいいことがわかりました。
- ・ぼくがおぼれたらういてまでをちゃんとするをがんばります。
- ・「ういてまで」を家で寝る時、おふとんで、れんしゅうしたいなと思いました。
- ・海におぼれたときにどうすればわからなかったの海安全教室があつてよかったです。ふくはぬがないほうがいいっていうのがはじめてしりました。
- ・帰って、命を守る方法を調べようと思います。
- ・私たちは、これから海水浴に行くのでいい勉強になりました。
- ・ひものむすび方はむずかしかったけど、家で練習して、キャンプとかで使ってみたいと思います。
- ・ふねやボートにのるときライフジャケットを着用しないと違反になることも分かって、とても勉強になりました。

<参加した先生から山岡救助員へ>

パワーポイントと上手なお話とエアプールをしたことで、子どもたちがとても楽しくのりのりで最後までお話を聞くことができ、すばらしかったです。分かりやすく楽しく授業していただきありがとうございました。

<山岡救助員のコメント>



コロナ禍において多くの学校で水泳授業が中止される中、各学校の先生方のご協力のおかげで「海の安全教室」を無事行う事が出来ました。教室での授業では、子ども達が飽きないように色々工夫しました。感想文を頂戴し、楽しみながら学習してもらえたようでとても嬉しく思います。

コロナ禍で増えた子供の水難。水難防止を進める6団体でつくった「水辺の安全学習アプリ」を活用して、子供の水の事故を防ごう!

■「水辺の安全学習アプリ」とは

水難防止の一環として、学習指導要領（体育・高学年）に背浮きなど「安全確保につながる運動」が採用されました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年度は、全国的に水泳授業を取りやめるケースが相次ぎました。一方、川や用水路など、住まいの周囲での子供の水難事故が増加しています。

このような状況に鑑み、全国的に水難防止の体験学習・啓発機会を提供する6団体が連携協力し、「水難を避けるための基礎知識」について、子供たちやその保護者に楽しみながら直感的に学んでもらえるよう、パソコンやタブレット、スマートフォンで使えるデジタル教材「水辺の安全学習アプリ」が開発されました。

同学習アプリは、水泳授業で「安全確保につながる運動」を学ぶ小学5年・6年生を主な対象として、水辺での危険予知や対策、身を守る方法について、アニメーション付きの解説で学べる無償のデジタル教材です。

参考1) 制作団体

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団、日本赤十字社、
公益財団法人河川財団、一般社団法人水難学会、公益社団法人日本水難救済会、
NPO法人川に学ぶ体験活動協議会の6団体

参考2) 総合監修

国立大学法人鳴門教育大学大学院高度学校教育実践専攻 教授 松井敦典氏
国立大学法人東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門 准教授 田村祐司氏



水辺の安全学習アプリトップ画面

アプリアクセス URL
<https://mizube-anzen.jp>



■ 学習アプリの内容

- 水辺のマップで安全な行動を選択するコンテンツや、緊急時の行動シミュレーション（119番、118番通報の手順）、○×クイズなどを通じて「水辺の安全」を最短15分で学べるデジタル教材です。
- 学習メニューは1から7までとなっています。各メニューで海や川、ため池での水辺の安全について及びライフジャケットの機能や落水時の対処法（背浮き）について学ぶことができます。

項目	内容
メニュー1	水の事故の実態説明です
メニュー2	海での危険箇所、対処法を学びます
メニュー3	川での危険箇所、対処法を学びます
メニュー4	ため池や用水路での危険箇所、対処法を学びます
メニュー5	ライフジャケットの重要性や効果について学びます
メニュー6	水に落ちた際の対処法（背浮き）を学びます
メニュー7	落水者を発見した時の対処法を学びます
行動シミュレーション	ライフジャケットの着用方法や緊急連絡（119番、118番）の連絡方法などについて学びます
くわしい知識	上記メニューでは紹介できなかった更に詳しい水難事故防止について学びます ※教員や保護者、指導者向けの内容です

学校授業で利用する際は、以下の2パターンでの利用方法を参考にして各学校の授業形態に合わせてご使用ください。



1 児童個別で利用

●GIGAスクール構想の環境を活用

文部科学省のGIGAスクール構想で児童に配付されたタブレットやパソコンで動作し、すべて無料でご利用いただけます。

更には子供が学びを深められる「詳しい知識編」も備えていますので、授業などで、タブレットを使い各児童の理解度に応じて個別に学習を進めることができます。

また、水泳授業で背浮きを学ぶ際の事前学習や夏休み前の安全学習、家庭学習など、学校の様々なシチュエーションに合わせた使い方ができます。

さらに、学校だけではなく、海辺や水辺で活動している団体や組織はもちろんのこと、PTA活動や総合型スポーツクラブなどでも使えます。

※インターネット通信環境が必要です。



アニメーションによる解説

小学校での水泳授業はもとより、夏季に多発する水難事故についての啓発の教材として、ご活用ください。

2 集団授業・ホームルーム等で利用

教職員のパソコンやタブレットを大型のモニターにつないで、集団で学んでいただけます。

「〇×クイズ」を班などのグループで考え、答えとその理由を発表し、答え合わせするなどの利用方法も可能です。

注) 学校利用時にはユーザー登録をお願いします

「水辺の安全学習アプリ」は無償でご利用いただけますが、小学校で利用する際は、関係省庁への報告の必要がありますので、アプリからユーザー登録をお願いします。

●水辺の安全学習アプリ仕様	
メディア	PWA (Progressive Web Apps)
対応ブラウザ	Edge、Chrome、Safari 各種の最新ブラウザ
対応機種	レスポンスでパソコン、タブレット、スマートフォンに対応

ブラウザで起動するため、端末へのインストールは不要
Edge、Chrome、Safariの最新ブラウザで、パソコン、タブレット、スマートフォンで動作します。

水辺の安全学習アプリに関するお問い合わせ
 公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 事業部事業課
 水辺の安全学習アプリ担当
 TEL : 03-6402-5312 Mail:jigyo@bgf.or.jp

海上保安庁と、あの「うんこドリル」がコラボ

～海難事故防止、海上保安業務を楽しく学んでもらうために～

海上保安庁警備救難部救難課

「うんこドリル」とは、株式会社文響社が発行しているすべての問題と例文に「うんこ」を入れて作られた学習参考書のことです。

勉強を楽しいものに変え、子どもたちが勉強を好きになれるよう、子どもたちの目線で考え、子どもたちの味方になることを最重要に思って作られた、新定番になりつつある子供向け学習ドリルです。2021年6月時点でシリーズ820万部発行されています。

この度、「うんこドリル」と海上保安庁がコラボし、小学生の海難事故防止および海上保安庁の仕事を楽しく学んでもらう取り組みとして、日本一楽しい海の安全ドリル『うんこ海の安全ドリル』冊子およびオンラインゲームの2パターンが制作、公開されました。

冊子では、問題・選択肢・イラストに「うんこ」が入った2択問題(全5問)を解き進めながら、海での事故を防止するための基本的な知識を楽しく身に付けることができるものとなっており、解説ページでは、子どもたちが記憶しやすいように、「海での事故に遭わないために、どのような行動をするとよいか」が、ひとことの「教え」とわかりやすいイラストで表現されています。

ゲームでは、クイズゲーム感覚で海難防止のための基本的な知識と海上保安庁の仕事を楽しく学ぶことができます。

出題形式は○×の2択問題、数字の入力など様々で全15問がアトランダムに出題され、問題 → 解答選択 → 解説の流れを繰り返すことで、ゲームを楽しみながら正しい知識を習得することができます。



オンラインゲームはこちら



海難救助訓練ほか



令和2年度は、新型コロナ禍の中、全国の水難救済会において延べ51の救難所・支所から631名の救難所員が参加して実地訓練などが行われました。

静岡地区水難救済会の相良救難所、御前崎渚の交番救難所及びUSPR掛川救難所が合同でサーファー救助訓練を実施

■静岡地区水難救済会

3救難所が合同でサーファー救助訓練を実施

大型連休中の令和3年5月4日、相良救難所、御前崎渚の交番救難所及びUSPR掛川救難所から救助員等計15名が参加して、牧之原市から御前崎市の沿岸部においてサーファーが沖に流されたとの想定で、御前崎海上保安署との合同救助訓練が実施しました。

訓練は、海難発生から救助までを官民連携で行いましたが、救助時間の短縮について考える等の良い機会となりました。

なお、水上バイクの操船訓練では御前崎坂下から相良坂井港まで安全パトロールを行いました。



■佐賀県水難救済会

離島からの新型コロナウイルス感染症患者 搬送訓練を実施

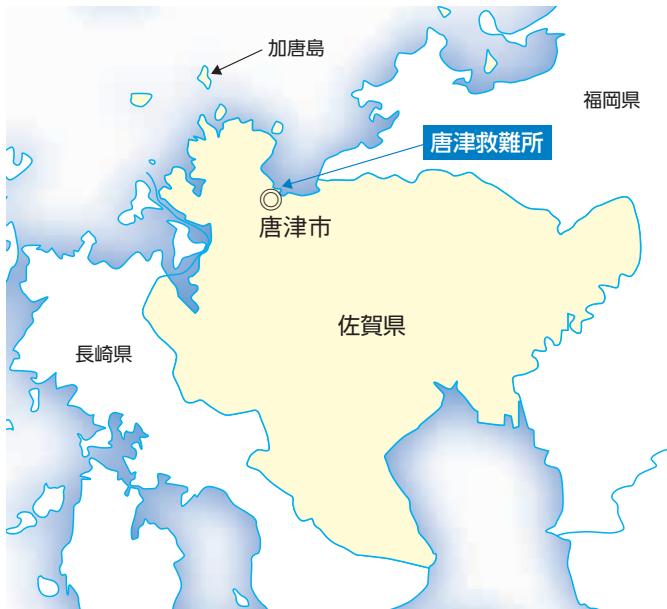
令和3年5月7日、唐津海上保安部、唐津市消防本部、唐津保険福祉事務所、唐津市加唐島診療所、佐賀県玄海水産振興センター及び唐津マリン救難所が参加し、計21名による合同訓練が実施されました。

訓練は、離島の加唐島において、新型コロナウイルス感染症患者が発生したとの想定で関係機関が連携し本土までの搬送手順を確認することで、関係機関の連携、職員の対応能力を強化するとともに、離島住民の安心に寄与することを目的に行われました。

海上搬送による患者の移動は、厳重なる感染対策を施して行われましたが、感染者の数が多ければ、更に関係スタッフの労力も困難を要する事が実感として理解できました。



唐津マリン救難所救助船「レスキュー玄海」による人員輸送訓練を実施



加唐島診療所(患者自宅想定)から患者の搬出訓練



船内観察時の状況



救急隊へ引継ぎの状況

■京都府水難救済会

官民合同の災害対応訓練を実施

令和3年6月24日、舞鶴海上保安部、京都府京丹後警察署、京丹後市消防本部、京丹後市役所、マリンレスキュー網野救難所、京都府水難救済会事務局が参加し、計65名による合同訓練を実施しました。

訓練海域は、多数の海水浴場を有する地域であり、夏期には大勢の遊泳者が訪れることから水難事故の発生に備えて隔年で実施しており、訓練参加者の士気を高め、関係救助機関との連絡体制の構築など官・民相互の理解を深めることができ、災害対応能力の向上を図ることができました。



訓練概要の説明を受ける救助員



事故者を救急隊に引き継ぎ



事故者を救助船内に収容の状況

■特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

落水者及び要救助ダイバーのレスキュー訓練を実施

令和3年5月25日、神奈川県足柄下郡真鶴町の岩港及び付近海岸において、湘南海上保安署及び西神奈川広域救難所の救助員計19名が参加し、溺水者の引き上げ、AEDによる心肺蘇生法、行方不明者の水中捜索訓練を実施しました。

近年、釣り人の岩場からの落水事故やボート、サップ漂流事故、高齢ダイバーによる事故が増加傾向にある中、訓練により救助員同士が連携し、迅速かつ安全で的確な救助活動を行うことができました。



要救助ダイバー救助の状況



AEDによる心肺蘇生訓練



訓練参加者による記念撮影

■福井県水難救済会

新たに設立された小浜市水難救難所が関係機関と合同ではじめて水難救助訓練を実施

令和3年4月20日、小浜市川崎地区の小浜漁港前面海域において小浜市水難救難所のほか、小浜海上保安署や消防組合など総勢57名が参加し、官民連携による救助技量の向上及び救助体制や各種災害時の初動対応等の確認を目的とした水難救助訓練を実施しました。

訓練は、プレジャーボートと観光船の衝突海難事故を想定したもので、救助船2隻による海中転落者の捜索収容搬送訓練、第八管区海上保安本部ヘリコプターによる沖防波堤にいる負傷者の吊り上げ救助訓練、自走不可となったプレジャーボートえい航救助訓練、衝突した観光船から負傷者を移乗させ岸壁まで搬送する負傷者等搬送救助訓練及び消防署救急隊による多数傷病者対応訓練（トリアージ）を行いました。

令和3年3月に小浜市水難救難所が設立された後、初めてとなる訓練でしたが、海上での捜索収容搬送、傷病者等搬送、事故船えい航救助の手順について関係機関と連携し実施することができ、有意義な訓練となりました。



訓練前の説明会に集合した参加者(写真上、下)



ヘリコプターによる負傷者の吊り上げ救助訓練



海中転落者の捜索収容搬送訓練



新たに考案された曳航資機材の説明



多数傷病者対応訓練(トリアージ)

海上保安官が考案したえい航資器材

～ えい航可能君 ～

小浜海上保安署

皆さんは「あんしんや」をご存じでしょうか。安価で入手しやすく誰でも作ることができる簡易救命器具です。今回は、あんしんやを考案した巡視艇あおかせの職員（現、小浜海上保安署員）が、プレジャーボートやミニボートの曳航救助現場での経験から、迅速かつ自船に絡索しないように救助するため、えい航資器材を考案しました。

その名を「えい航可能君」、必要なものはロープと100円ショップで売っている水泳補助具、浮き球、カラビナです。

作り方は簡単で「作成手順書」のとおりです。

従来であれば、相手船の船首と自船の船尾に曳航索を結んで曳航しますが、えい航船が船外機船である場合や、両舷にしか結着場所がない場合だと船尾中央に曳航索を結着できず、どちらかの舷に結着することとなります。

この場合でも曳航は可能ですが、片方の舷に引っ張る力が加わるので、操船する際に当て舵をする必要があります。

「えい航可能君」では、Yの字状のロープを介して船尾両舷の結着場所（漁船であればタツ）と曳航索を結ぶと、均等に力が加わるので当て舵をする必要はなく、また、力が分散するため、船体側の結着箇所の負荷軽減にもなります。

この場合、船外機を取り囲むようにロープが設置されるため、船体動揺や使用するロープによっては沈むものもあるため、絡索の危険がありますが、100円ショップの水泳補助具は適度な弾力と浮力があるため、「えい航可能君」では絡索のリスク軽減にも一役買っております。

また、結着するのにロープワークが必要となり、状況によっては結ぶのに時間を要することもあるので、カラビナを使用すればワンタッチで決着できます。

三角形の頂点に曳航索を結着するのですが、そこもカラビナを使用すれば曳航索への結着は容易となります。

昨年冬に開発をはじめ、今年の5月に実用化し巡視艇あおかせに配備、6月の高浜水難救難所との訓練において一般初公開となり、訓練においても好評をいただきました。曳航救助を行う可能性のある全国の水難救済会の皆様におかれましても活用していただければ幸いです。



「えい航可能君」
(完成品)



「えい航可能君」を使用した訓練の様子

「えい航可能君」作成手順書

用意する物 必要な長さのロープ 1本、水泳補助具
(三角の2辺をほぼ覆う程度の長さ)
カラビナ 3個、浮球 2個

※組み立て画像はカラビナと浮球を省略しています



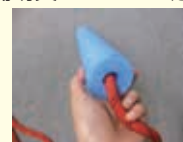
完成品



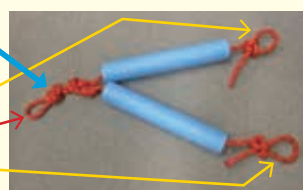
①ロープを2つ折りにし、
2か所結び球を作る

⑤細いひもなどで
浮き球を取り付ける

②水泳補助具にロープを通す(2本)



③2本の末端にもやい結びで輪を作る
このとき、2本のロープの長さが均一になるように注意!!



④3つの輪にカラビナを取り付ける
※オレンジ矢印の2か所は、自船のタツやクリートに
結着する場合は輪のままでもOK

水難救助等活動報告



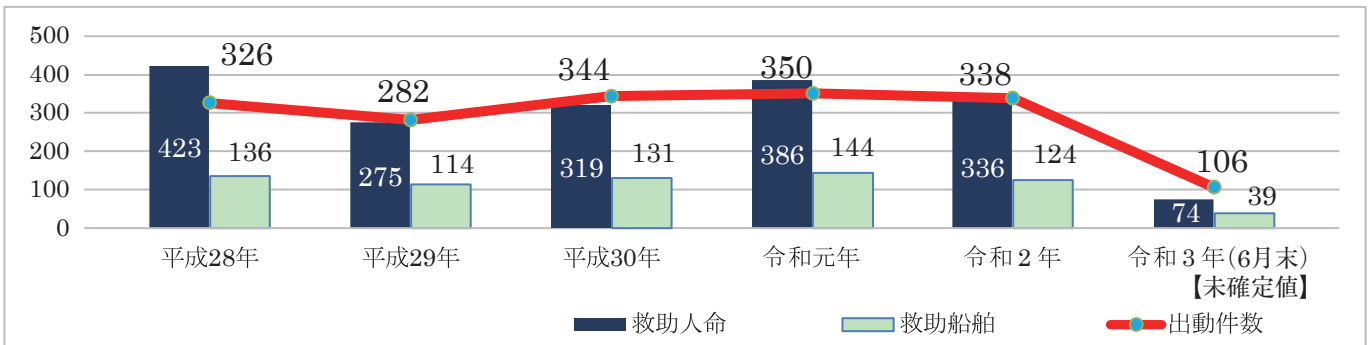
和歌山県日置沖にて舵を故障した帆船(ヨット)に会合、曳航開始する和歌山県水難救済会紀南西部救難所所属救助船「弘和丸」

明治22年11月に日本水難救済会設立以来、令和2年12月末までの救助人員は197,908名、救助船舶は40,533隻となっています。

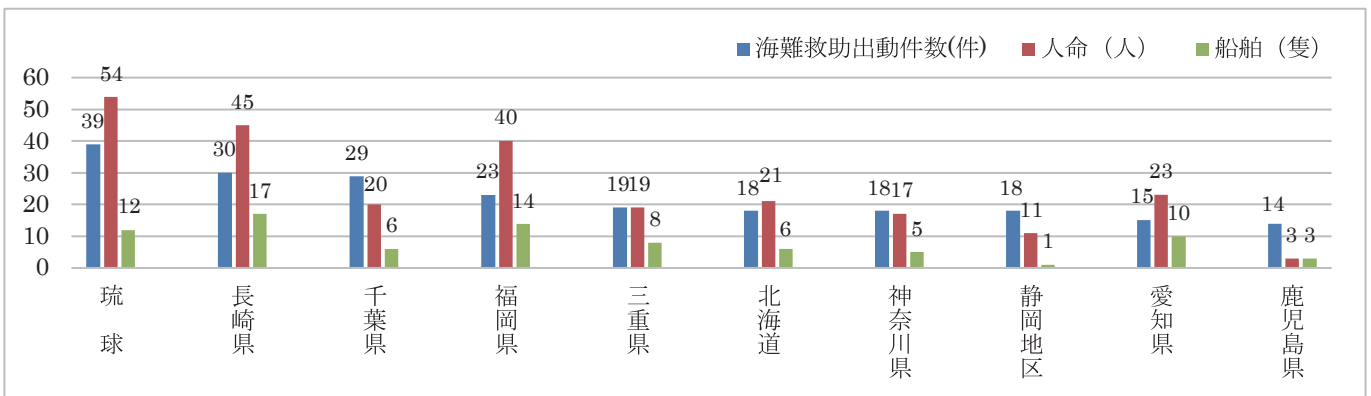
また、地方水難救済会からの報告によれば、本年1月から6月末までの間、106件の事案に出動し、救助人員は74名、救助船舶は39隻となっています。



■全国の救難所に所属する救難所員の出動件数及び救助人命、救助船舶件数の推移



■令和2年における出動・救助件数が比較的多い地方水難救済会の状況

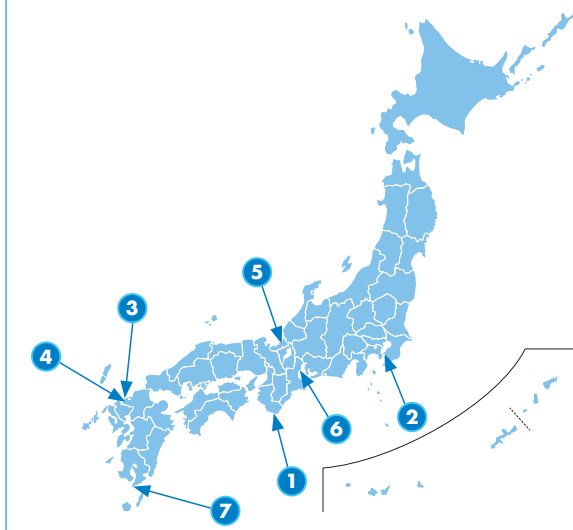


① 舵が故障した1名乗組みの帆船（ヨット）を救助船が曳航救助

和歌山県水難救済会 紀南西部救難所

令和3年2月9日、午後4時20分頃、田辺海上保安部から「田辺市白浜千畳敷沖約1.5海里付近において1名乗り組みの帆船（長さ7.56メートル）が舵故障し、救助を求めている」旨、紀南西部救難所が救助要請を受けた。

直ちに救助員2名が救助船「弘和丸」（4.3トン）に乗船し、午後4時20分頃、瀬戸漁港を出港、午後4時45分頃、日置港灯台から真方位50度約500メートル付近海上で要救助船の曳航を開始、午後5時51分、同船及び同船船長を瀬戸漁港に入港させ、救助を完了した。



舵が故障した帆船を曳航する救助船「弘和丸」

② ウインドサーフィンのマストが折れて漂流中のサーファーを救助

千葉県水難救済会 富津岬PW救難所

ゴールデンウィーク中の令和3年5月3日午前11時20分頃、富津岬PW救難所の救助員が千葉県富津岬展望塔北側の陸から沖合を監視中、同位置より約500メートル沖合海上において、様子のおかしいウインドサーファーを発見、双眼鏡で確認したところ、周りをキョロキョロ見ており、助けが必要と判断。午前11時30分、救助船の水上バイク「富津岬をまもる会Ⅱ」（0.2トン）で待機していた救助員に出動を指示した。

その後、救助船の水上バイクが現場近くにて近づいたところ、午前11時35分、漂流し、両手を振って救助を求めているサーファーを確認、漂流者を水上バイクに収容し、ウインドサーフィンを富津岬北側先端まで曳航し、午後0時5分救助を完了した。

なお、救助者の話によれば、カーボン製のマストが折れてしまい、航行不能となり、漂流したとのことであった。



ウインドサーフィンを曳航する救助員



折れたウインドサーフィンのマスト

3 釣り中に高波を受けて横転したカヤックと乗員を救助

公益社団法人 福岡県水難救済会 芥屋救難所

令和3年1月12日午前7時頃、福岡県糸島市志摩芥屋所在の福の浦漁港を出港した1名乗り組みのカヤックが、仏崎付近で釣り中、午前8時50分頃、高波を受けて横転、乗組員1名が海に投げ出されたが、何とかカヤックに掴まることができ、海上保安部に救助を連絡。

これを受け、午前8時54分、唐津海上保安部は、芥屋救難所に救助要請を行った。

要請を受けた芥屋救難所は、直ちに所長ほか副所長及び救助員2名の計4名が救助船「つる丸」(1.7トン)に乗船し、芥屋漁港を出港し、午前9時10分、カヤック及び同人を発見し、カヤック及び同乗組員を救助船「つる丸」に引き揚げ、午前9時20分、芥屋漁港に入港救助を完了した。



陸揚げされたカヤック

4 転覆したミニボートに掴まっていた乗組員2名を救助

公益社団法人 福岡県水難救済会 岐志新町救難所

令和3年4月11日午後0時48分頃、唐津海上保安部から、糸島市所在の引津湾平瀬付近海上にて、ミニボートが転覆し、乗組員が救助を求めているとの救助要請が岐志新町救難所長にあり、これを受けて午後0時48分頃、所属の救助船「第5旭星丸」(1.6トン)に救難所長と救助員の2名が乗船し、岐志漁港を出港、午後0時51分頃、現場着。転覆した船体に掴まっている乗組員2名と船体を船内に収容し、午後1時40分頃、帰港、唐津海上保安部に引き渡し、救助を完了した。



救助後に陸揚げされたミニボート



5 強風により帰還困難となった1名乗組みのカヤックを救助

福井県水難救済会 美浜水難救難所

令和3年3月20日午前11時22分頃、敦賀海上保安部から、敦賀市美浜町和田沖で男性1名が乗ったカヤックが帰還困難となっている旨、美浜水難救難所に救助要請があった。

この要請を受け、直ちに救助船「新漁丸」(9.1トン)に救助員1名が乗船し、美浜漁港を現場向け、出港した。

午前11時40分現場着、該船を発見、乗組員とカヤックを救助船に収容し、午前11時53分頃、美浜漁港に入港、救助を完了した。



⑥ のり網に絡網し乗揚げたプレジャーボートを救助

三重県水難救済会

伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会救難所 鈴鹿支所

令和3年2月28日午後5時38分頃、三重県鈴鹿市所在の千代崎漁港沖合でプレジャーボート（4.1トン）がのり網に絡網したと、四日市海上保安部から鈴鹿支所に救助要請があった。

鈴鹿支所は、午後6時20分頃、救助船「徳宝丸」（1.6トン）に救助員2名、及び救助船「第5丸徳丸」（1.1トン）に救助員2名が乗船し、現場向け出港、午後6時30分頃、千代崎沖で絡網しているプレジャーボートを発見、直ちにのり網から同船を引き出す作業を実施し、同船の乗組員3名を救助船「徳宝丸」に移乗させ、千代崎漁港まで搬送。

また、船長が乗船したプレジャーボートを救助船「第5丸徳丸」で千代崎漁港まで曳航し、午後7時20分頃、救助を完了した。



プレジャーボートを曳航、千代崎漁港に入港する救助船「第5丸徳丸」

⑦ 陸岸より落水し海上に漂流している男性を救助

鹿児島県水難救済会 南大隅町佐多救難所

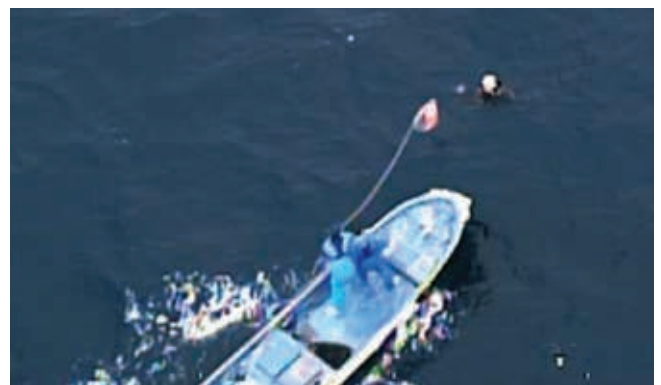
令和3年4月3日午前7時45分頃、陸上自衛隊佐多射撃場付近海域で漂流している男性がいると、大隅肝属地区消防組合から、南大隅町佐多救難所所属の救助員 上籠光三氏が救助要請を受けた。

要請を受けた救助員3名は、救助船「磯丸」（0.5トン）に乗船し、直ちに南大隅町佐多所在の辺塚漁港を出港した。

同日、午前8時10分頃、現場着、漂流している男性1名を発見、救助員が一致協力し、同8時55分頃、「磯丸」に収容し、辺塚漁港まで搬送、消防、救急隊に引き渡した。

また、救急隊から海上保安庁ヘリコプターに引き継がれ、病院に搬送された。

なお、同人は南大隅町所在の大泊港防波堤灯台から真方位66度約17.8キロメートルの岩場から落水したものと判明した。



漂流者を救助する救助船「磯丸」救助員



漂流者を救助する救助船「磯丸」救助員



漂流者は第十管区海上保安本部鹿児島航空基地ヘリコプターに引き継がれ搬送された

洋上救急活動報告

昭和60年10月の事業開始以来、令和3年6月30日までに948件の事案に対応しており、傷病者981名に対し、医師・看護師1,798名が出動しています。

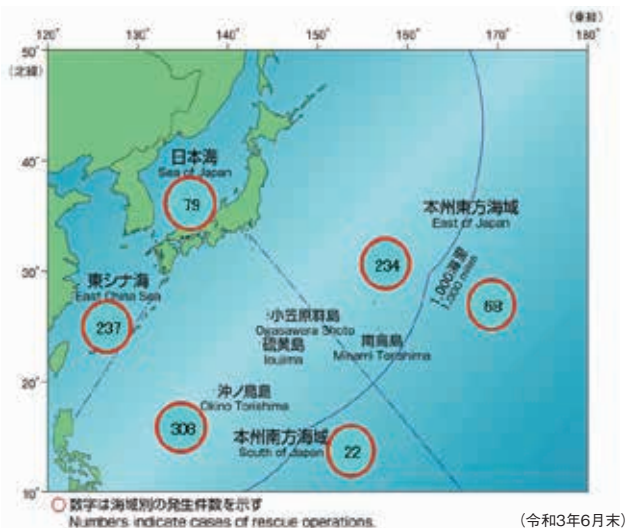


洋上救急事業

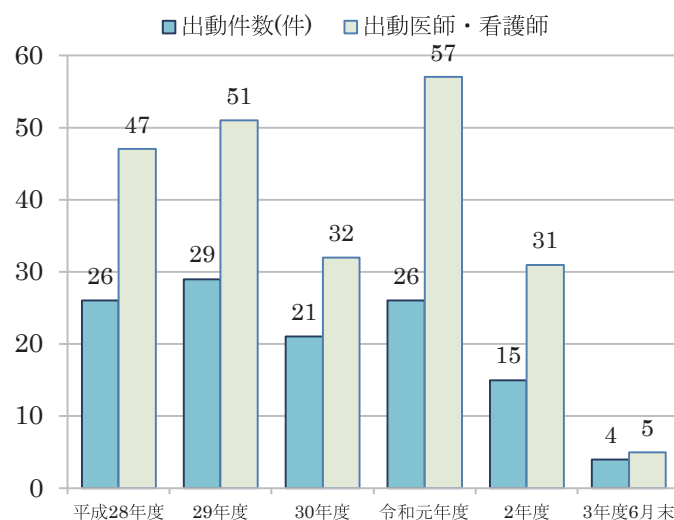
洋上救急は、我が国周辺海域又は遙か洋上の船舶内で傷病者が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機又は自衛隊機で医師・看護師等を現場に派遣し、傷病者の応急治療を行いつつ、最寄りの病院に緊急搬送するシステムであり、これまでに全国健康保険協会や日本財団、日本海事センター、海事関係団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けています。



■これまでの洋上救急発生海域図



■過去5か年の出動件数等



最近の主な洋上救急活動事例

①海上保安庁ヘリコプターと航空機の連携により 漁船内で倒れた傷病者を搬送

令和3年4月20日 11:50発生

令和3年4月20日午前11時50分頃、貨物船の船舶管理会社から「石垣島北西沖を航行中、船内でベルトコンベアーに右腕を挟まれ裂傷、痙攣をおこしているの救助を求める。」とのことで第十一管区海上保安本部運用司令センターに救助要請があった。

これを受け、同日午後1時25分、第十一管区海上保安本部石垣航空基地所属ヘリコプターMH971に機動救難士2名及び沖縄県立八重山病院医師1名が同乗し、現場向け新石垣空港を出発。午後1時50分、当該貨物船と会合、午後2時21分頃、患者を貨物船から吊り上げヘリコプター機内に収容し、応急手当を施しつつ、午後3時頃、新石垣空港に到着、傷病者を救急車へ引き継ぎ、

沖縄県立八重山病院に搬送した。

【発生位置】 石垣島北西約78海里付近海域
 【傷病者】 男性22歳（フィリピン国籍 甲板員）
 【出動医療機関】 沖縄県立八重山病院（医師1名）
 【出動勢力】 第十一管区海上保安本部 石垣航空基地
 ヘリコプターMH971
 機動救難士2名



ヘリコプターMH971から傷病者を救急車に搬送

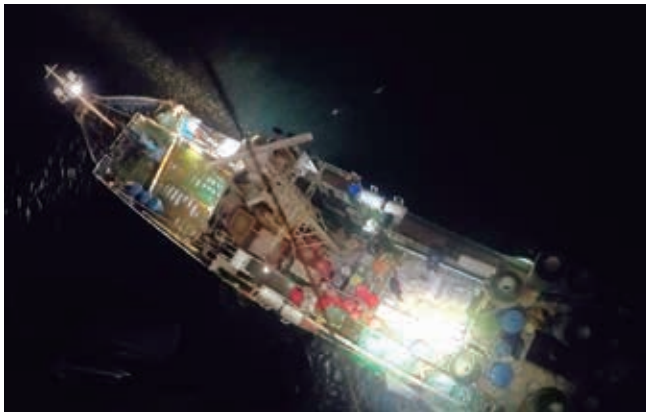
(写真提供：海上保安庁)

②頭部を打撲、出血しているロシア漁船の乗組員の応急措置をしながら 航空自衛隊ヘリコプターUH60-Jで秋田分屯基地に搬送

令和3年1月16日 18:15発生

令和3年1月16日午後6時15分頃、秋田県男鹿半島沖を航行中のロシア籍漁船所有者の代理人から携帯電話により、「漁船船内にて、乗組員が階段から落ち頭を打った。出血しており船長判断で現在、能代に向かっている」旨第二管区海上保安本部運用司令センターに連絡があった。

その後、同日午後6時45分頃、同船から、「医療助言を受けた結果、階段から転落、頭部を打撲して出血が400mlがあることから、至急病院に搬送し、適切な治療を受けること」との回答を得たことから第二管区海上保安本部は、16日午後10時34分、航空自衛隊航空救難団指令に対し、災害派遣要請を行うとともに、同日、午後10時37分、秋田赤十字病院に対し、医師等の派遣要請を実施したところ、午後11時10分承諾を得た。



ヘリコプターUH60-Jから傷病者を吊り上げ

17日午前1時40分、航空自衛隊秋田分屯基地秋田救難隊ヘリコプターUH60-Jに秋田赤十字病院医師等2名が同乗のうえ、航空自衛隊秋田分屯基地を出発、午前1時50分現場着。しかし、荒天のため同漁船から吊り上げ不可のため、当該海域を移動後、午前4時20分、同漁船からUH60-Jに傷病者を吊り上げ収容後、医療行為を実施しながら、午前4時32分秋田分屯基地到着、救急車にて傷病者を秋田赤十字病院へ搬送した。

【発生位置】 入道崎灯台から真方位293度約52海里付近海域
【傷病者】 男性43歳（ロシア国籍 三等機関士）
【出動医療機関】 秋田赤十字病院（医師1名、看護師1名）
【出動勢力】 航空自衛隊秋田分屯基地 秋田救難隊
航空機U-125A、ヘリコプターUH60-J



ヘリコプターUH60-Jから傷病者を救急車へ移送

(写真提供：航空自衛隊)

③海上保安庁の機動救難士が海上自衛隊機に 搭乗し傷病者の漁船船長を搬送

令和3年3月9日 17:54発生

令和3年3月9日午後5時54分頃、漁船から「船内にて船長の体調が悪い、意識あるが、左半身がしびれている。至急救急搬送願う」旨第五管区海上保安本部運用指令センターに対して洋上救急の要請があった。

これを受けて、第五管区海上保安本部から海上自衛隊岩国基地に災害派遣要請を行い、3月10日午前5時13分頃、南部徳洲会病院医師1名及び第十一管区海上保安本部那覇航空基地の機動救難士2名が同乗した岩国基地所属救難飛行艇US-2が、那覇空港を出発した。

同日午前7時5分頃救難飛行艇US-2が当該船舶と会合し、午前7時29分、患者を機内へ収容、現場発、午前9時30分、那覇空港に着陸し、傷病者を救急車へ引き継ぎ、南部徳洲会病院に搬送した。



救難飛行艇US-2から傷病者を救急車へ移送 (写真提供：海上自衛隊)

【発生位置】 南大東島東南約170海里付近海域
【傷病者】 男性64歳（日本国籍 船長）
【出動医療機関】 南部徳洲会病院（医師1名）
【出動勢力】 第十一管区海上保安本部
那覇航空基地 機動救難士2名
海上自衛隊岩国基地 救難飛行艇US-2

④貨物船で倒れた傷病者を海上保安庁ヘリコプターで搬送

令和3年4月27日 13:15発生

令和3年4月27日午後1時15分頃、福岡県戸畑向け中のパナマ籍貨物船（64,642トン）船長から、「甲板長が頭の痛みを訴え、30分ほど前に倒れ、意識がない」旨第七管区海上保安本部運用司令センターに洋上救急の要請があった。

これを受け、第七管区海上保安本部北九州航空基地所属のヘリコプターMH966に機動救難士2名が同乗し、同日午後2時5分、北九州航空基地を出発、午後2時50分、長崎空港に到着。

長崎空港にて独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター医師1名が同乗し、同空港を出発、午後4時30分、当該貨物船と会合し、4時56分、傷病者を吊り上げ、機内に収容。医師による診断の結果、脳梗塞の疑いとこのことで、傷病人は、長崎医療センターへ搬送することとなり、ヘリコプターMH966にて長崎空港まで搬送。同日午後5時40分、長崎空港において消防救急隊へ引き継いだ。

【発生位置】 長崎県五島市福江島西方海上
【傷病者】 男性58歳（中国国籍 甲板長）
【出動医療機関】 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター（医師1名）
【出動勢力】 第七管区海上保安本部
北九州航空基地 ヘリコプターMH966
機動救難士2名



ヘリコプター内で応急治療をする医師
(写真提供：海上保安庁)

⑤心肺停止状態の乗組員を海上保安庁ヘリコプターで搬送

令和3年3月15日 13:20発生

令和3年3月15日午後1時20分頃、韓国MRCCから「パナマ船籍貨物船乗組員が心肺停止状態のためヘリでの搬送を依頼したい」旨第十一管区海上保安本部運用司令センターへ洋上救急の要請があった。

これを受け、午後5時13分、第十一管区海上保安本部石垣航空基地所属ヘリコプターMH971に機動救難士2名及び沖縄県立八重山美容院の医師1名が同乗し、石垣航空基地を出発。

午後6時13分、ヘリコプターMH971は当該船舶と会合。午後6時30分頃、傷病者を機内へ収容し、現場発、午後7時37分、石垣空港で患者を救急車へ引き継ぎ、八重山病院へ搬送した。

【発生位置】 石垣島南南東約156海里付近海域
【傷病者】 男性23歳（韓国国籍 三等機関士）
【出動医療機関】 沖縄県立八重山病院（医師1名）
【出動勢力】 第十一管区海上保安本部
那覇航空基地 飛行機MAJ572
石垣航空基地 ヘリコプターMH971
機動救難士 2名



貨物船から傷病者をヘリコプターに吊り上げ



ヘリコプター内で応急治療をする医師
(写真提供：海上保安庁)

洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件の中、巡視船、航空機の動揺、振動、騒音などの悪条件のもとで救命治療を行うこととなります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を行い、多数の医師、看護師に訓練へ参加していただき、航空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資器材の確認や、応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前

に体験し、実際の出動に備えています。

本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から慣熟訓練が実施されておりませんので、今回は、昨年、11月に洋上救急センター日本海西部地方本部（敦賀地区）及び道南地方本部（函館地区）並びに本年3月に洋上救急センター関西・四国地方本部（高知）で開催された洋上救急慣熟訓練の様相を紹介いたします。なお、訓練参加医師・看護師は計13名でした。

敦賀地区

日本海西部地方支部

(R2.11.14実施)



ヘリコプター機内での
応急処置訓練

巡視船つるがにて降下・吊り上げ展示訓練



巡視船えちぜん船内にて検討会(意見交換会)等

函館地区

道南地方支部

(R2.11.20実施)



巡視船つがる船内にて函館海上保安部長挨拶



ヘリコプター機内での
傷患者の応急処置訓練



機内の説明

高知地区

関西・四国地方支部

(R3.3.8実施)



巡視船とさへり甲板での傷病者吊り上げ展示訓練



ヘリ機内体験



巡視船内の資器材確認



訓練後、参加者皆さんで撮影

洋上救急支援協議会の活動状況

中央洋上救急支援協議会第36回通常総会等が開催されました

令和3年7月15日午後2時から東京・平河町の海運ビル2階ホールにおいて、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、「中央洋上救急支援協議会第36回通常総会」を開催いたしました。

開催にあたり、公益社団法人日本水難救済会の相原会長挨拶及び中央洋上救急支援協議会の内海和彦会長の挨拶があり、その後議案の審議となりました。

議案は、

- 第1号議案 「令和2年度事業報告について」
- 第2号議案 「令和2年度収支決算について」
- 第3号議案 「令和3年度事業計画について」
- 第4号議案 「令和3年度収支予算について」
- 第5号議案 「役員を選任について」

が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、役員を選任について、会長の内海和彦氏、副会長の谷山 将氏、理事の立川博行氏及び金子浩行氏が再任されたほか、副会長の加藤雅徳氏の後任として、川崎汽船株式会社専務執行役員 綾 清隆氏が、また、理事の檜垣浩輔氏の後任理事として、全国漁業協同組合連合会漁政部長 田中要範氏が新たな理事として選任されました。

議案審議ののち、連絡事項として

- (1) 洋上救急の年度別出動実績等について
- (2) 中央洋上救急支援協議会「幹事」「顧問」の交代について
- (3) 洋上救急功労者の表彰実績等について

の報告がなされ、総会が閉会となりました。

また、通常総会終了後には洋上救急功労者の表彰式が行われ、洋上救急に功績があった団体として、東海大学医学部附属病院が、また、個人として東海大学医学部附属病院の福嶋友一医師、大新田訓承医師及び日本医科大学付属病院の小笠原智子医師に対し公益社団法人日本水難救済会相原会長から表彰状等が贈呈されました。

なお、例年、総会終了後に開催していましたが「意見交換会」は、昨年同様、中止いたしました。



相原 力(公社)日本水難救済会会長挨拶
(左は、中央洋上救急支援協議会会長 内海和彦氏)



洋上救急支援協議会会長 内海和彦氏の挨拶



中央洋上救急支援協議会第36回通常総会の様子



顧問紹介

<団体表彰：金色名誉有功表彰>

(受章者) 東海大学医学部附属病院
(平成27年10月より出動回数20回)



受章代表の東海大学医学部附属病院救命救急医学領域主任 中川儀英氏に表彰状等が贈呈されました。



表彰状のほか副賞として贈呈された盾

<個人表彰：銀色名誉有功表彰>

(受章者) 東海大学医学部附属病院 医師 福嶋友一氏
(出動回数6回)



東海大学医学部附属病院の医師 福嶋友一氏に表彰状等が贈呈されました。

<個人表彰：金色有功表彰>

(受章者) 東海大学医学部附属病院 医師 大新田訓承氏
日本医科大学付属病院 医師 小笠原智子氏
(出動回数3回)



東海大学医学部附属病院の医師 大新田訓承氏に表彰状等が贈呈されました。



受章された東海大学医学部附属病院の皆さん



日本医科大学付属病院の医師 小笠原智子氏に表彰状等が贈呈されました。



受章された日本医科大学付属病院の皆さん

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑭)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るため、平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。これまでに26か所の地方水難救済会を紹介してきました。今回は、石川県東部地域の能登水難救済会及び兵庫県水難救済会を紹介致します。

能登水難救済会

1 設立年月日

平成12年7月13日

2 所在地

〒926-8611

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
七尾市役所5F

総務部総務課防災対策室内

☎ 0767-53-6880

Fax 0767-53-8411

◎交通案内

・公共交通機関

JR七尾駅下車 徒歩5分

3 役職員の数

会長 茶谷 義隆(七尾市長)

副会長 梶 文秋(輪島市長)

副会長 泉谷満寿裕(珠州市長)

その他役員 28名

(理事13名、監事2名、顧問6名、専門委員7名)

4 沿革・歴史等

昭和10年 7月1日 帝国水難救済会石川県支部設置

(注)昭和10年に支部規則を制定したが、救難所設置の記録なし。

平成11年 3月12日 社団法人日本水難救済会石川県支部能登救難所設置。能登救難所に七尾、輪島、珠洲、穴水、中島の各支所設置

平成12年 2月21日 特定非営利活動法人 能登水難救済会設立総会、七尾、輪島、珠洲、穴水、中島の5支所を救難所に昇格

7月3日 社団法人日本水難救済会石川県支部を組織整備し、特定非営利活動法人 能登水難救済会設立
※石川県知事認証(救難所は継承)

平成13年 4月1日 内浦救難所、能都町救難所及び能登島救難所設置

6月1日 田鶴浜救難所設置

平成15年 2月1日 珠洲救難所に折戸支所設置

平成16年 2月10日 輪島救難所に西保支所設置

平成25年10月21日 門前救難所設置

平成29年 3月31日 特定非営利活動法人 能登水難救済会を廃止

4月1日 能登水難救済会を設立、(救難所等継承)

5 救難所・支所の数 (令和3年4月1日現在)

救難所:10か所 支所:2か所

救難所員数:323名

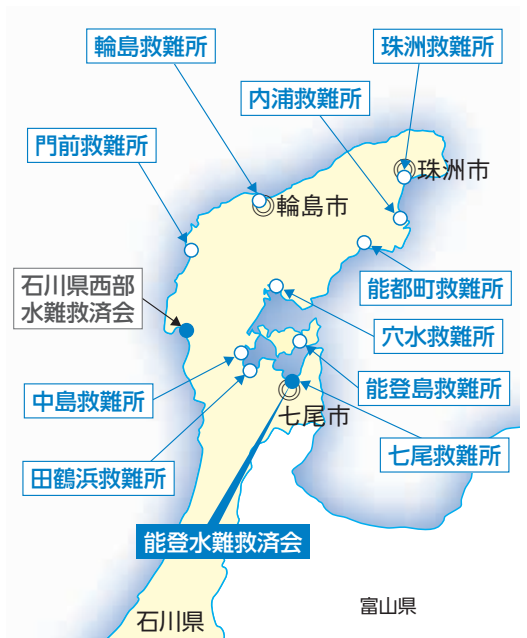


能登水難救済会の事務局が入居する七尾市役所



茶谷義隆会長

—救難所配置図—



門前救難所設立式典時の様子

6 地域の特性等

石川県の能登地域は、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」と呼ばれる豊かな自然景観や、ユネスコ無形文化遺産に選定された「奥能登のあえのこと」などの文化や祭礼が、現在も伝承される地域です。

能登地域の海岸線は、延長約433km(注)にも及び、日本海や富山湾に囲まれた海岸線には、世界農業遺産に認定された自然豊かな景観も見られるほか、高波や潮流の影響も大きい砂浜海岸や海岸段丘もよく見られます。

東側の内浦海岸は、比較的波が穏やかな景観が見られるものの、海岸線に岩礁や入り江が多く点在しており、日本百景にも選定されたリアス式海岸の「九十九湾」や室町時代から天然の良港として能登の物流の拠点となった「七尾港」など、沿岸域に景勝地や重要な拠点が配しています。併せて、大陸棚が沿岸の近くまで迫っているため、通年にわたり多種多様な水産物が水揚げされる好漁場でもあります。

西側の外浦海岸は、長年、日本海の激しい風浪で浸食を受けた「ヤセの断崖」や「関野鼻」に代表される海食崖や、島や瀬と言った天然礁も多く点在するほか、鳴き砂の浜としても知られ、多くの海水浴客が訪れる「琴ヶ浜」などの美しい砂浜海岸も多く見られます。

(注)能登半島沿岸海岸保全計画による。



世界農業遺産「能登の里山里海」



ユネスコ無形文化遺産に登録されている「青拍祭の曳山」

7 主な保有資器材

人口呼吸等訓練装置154台、救命胴衣197着、救命浮輪30個
強力サーチライト40台、双眼鏡16個

8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶 約260隻

9 活動状況 (令和2年度)

(1) 救助実績

救助出動回数 2回
出動所員数 8名

(2) 海難救助訓練等の実施状況

海難事故発生時の初動連絡体制の確認のため、七尾海上保安部指導のもと、輪島救難所が輪島マリン協会と合同で訓練を実施



機関故障のプレジャーボートを曳航救助する
珠洲救難所救助船



海難救助訓練

10 主に力を入れている事業

(1) 海難救助訓練

海上保安署など関係機関との連携した訓練を実施することで、事故発生時の初動連絡体制の確立を図っています。

(2) 海の安全教室

マリンレジャーのシーズン前に、児童や一般の方を対象に、海での事故防止の知識や救命に関する技術の習得を目的とした講習会を開催しています。

(3) 青い羽根募金活動

毎年「青い羽根募金強調運動期間」を中心に募金活動を展開し、募金への協力を呼び掛けています。また、管内に「青い羽根募金支援自販機」を設置し、その売り上げの一部をご寄附いただき、救助や訓練に必要な資器材の購入等に充てています。

(4) 資器材の整備

救助体制や初動連絡体制の強化を図るため、各救難所に要望調査を実施し、必要な救難資器材を整備しています。



救急救命講習の実施



青い羽根募金活動

兵庫県水難救済会

1 設立年月日

平成12年3月15日

2 所在地

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課内

☎078-362-9988

◎交通案内

・公共交通機関

JR西日本・阪神「元町」駅西口下車北へ徒歩約8分
神戸市営地下鉄「県庁前」駅下車すぐ

3 役職員の数

会 長 守本憲弘(南あわじ市長)

副会長 浜上勇人(香美町長)

副会長 竹内通弘(洲本市長)

その他役員12名(理事10名、監事2名)

4 沿革・歴史等 (主なもの)

大正6年	10月1日	高砂救難所設置
昭和10年	7月1日	帝国水難救済会兵庫県支部設置
昭和11年	6月30日	神戸港救難所設置
昭和12年	2月1日	岩屋港救難所設置
	6月1日	須磨浦救難所設置
	12月1日	明石救難所設置
昭和16年	12月10日	明石救難所に谷八木、江井島、魚住支所設置
昭和24年	4月1日	社団法人日本水難救済会兵庫県支部に名称変更
昭和31年	3月27日	津井救難所設置
昭和36年	3月30日	福良救難所及び沼島救難所設置
昭和57年	3月24日	津井救難所廃止
平成10年	10月1日	但馬救難所設置
平成11年	5月13日	柴山救難所設置
平成12年	3月15日	兵庫県水難救済会設立
		2町(南淡町、香住町)に沼島救難所、福良救難所、香住救難所、柴山救難所、但馬救難所、西宮地区救難所設置
	12月27日	浜坂救難所設置
平成13年	6月27日	竹野救難所設置
平成15年	7月14日	洲本救難所設置
平成20年	6月6日	明石救難所、淡路市東海岸救難所及び淡路市西海岸救難所設置
平成24年	10月1日	明石救難所廃止
平成25年	7月10日	西宮地区第2救難所設置



兵庫県水難救済会事務局となっている兵庫県災害対策センター



明石海峡大橋



守本憲弘会長



慶野松原
(写真提供：南あわじ市)

5 救難所・支所の数 (令和3年4月1日現在)

救難所:12箇所 救難所員数:431名



西宮地区第2救難所設立当時の救難所員の皆さま

6 地域の特性等

兵庫県は南北に長い県域を持ち、海岸線総延長は約840kmで、北は日本海、南は瀬戸内海の2つの海に接しており、本州で2つの海に接している県は、両端である青森県と山口県を除けば兵庫県のみです。

山陰海岸国立公園に属する但馬沿岸は、豊岡市・香美町・新温泉町の3市町にまたがる総延長約160kmのリアス式海岸で、男性的な断崖、洞門などの岩場と美しい砂浜を持ち、変化に富んだ自然美あふれる海岸です。沿岸内には、海食によって削られた安山岩や石英粗面岩などの海食崖が雄大な造形美をつらねる香住海岸・御火の浦・日和山海岸、またその周辺には、国の天然記念物に指定されている玄武洞、古くから知られる城崎温泉に続く景勝地・観光地が連なっています。

また、瀬戸内海国立公園の東部に位置し、瀬戸

内海最大の島である淡路島の周囲約210kmの沿岸は、明石海峡に面した最北端の松帆岬や名勝に指定されている慶野松原、鎧崎、門崎、吹上浜、灘水仙郷、由良などの海岸景勝地を有し、美しい眺望、緑豊かな自然、青い海、白い砂浜などの豊かな環境に恵まれ、特に鳴門海峡は、潮の干満のたびにうず潮があらわれ、雄大な景観を作り出しています。

例年夏には、大勢の海水浴客が訪れ、海水浴や釣り、水上バイク・ウインドサーフィン等のマリンスポーツなどを楽しむ人々でにぎわっており、海難事故が発生した場合には、海上保安部と救難所が連携を取り、救助活動にあたっています。



香美町の岩場から海中に転落した釣り人1名を救助した香住救難所の救助船(平成30年 名誉総裁表彰受章)

7 主な保有資器材

ゴムボート4隻、安全帽67個、救命胴衣96個、双眼鏡17個、携帯用拡声器18個、探照灯11台、キャップライト51個、救命浮輪44個、救急セット10式、消防兼排水ポンプ8台、トランシーバー23個等

8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶約100隻(救難所員所有)

9 活動状況

(1) 出動実績(令和2年度)

救助出動回数	3回
出動所員数	6名
出動救助船舶数	6隻

(2) 救助実績

救助人数3名	救助船舶数1隻
--------	---------



「海の安全教室」で、神戸海上保安部灯台見回り船「こううん」の見学及び乗組員との記念撮影を実施



「海の安全教室」で、溺者救助のための非常投浮の体験

10 主に力を入れている事業

(1) 救助活動

海上保安庁等の要請により、遭難した人や船の救助活動にあたっています。

(2) 青い羽根募金事業

毎年7月～8月の「青い羽根募金強調運動期間」に積極的に募金活動を実施し、募金への協力を呼びかけています。

また、兵庫県内に設置した「青い羽根募金支援自販機」の売上金の一部が青い羽根募金として寄附されています。

(3) 救難器具の整備

救難体制の強化を図るため、青い羽根募金等を有効に活用し、各救難所の救難器具の整備を行っています。

(4) 救助訓練の実施

水難救済意識の高揚と海難救助技術の向上を促進し、救難体制の強化を図るため、関係機関の協力を得て救助訓練を実施しています。



海開きに対応した水難救助訓練



南あわじ市役所に設置された青い羽根募金支援自販機

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所等が開設されています。
今回は、令和3年1月以降に設置された3か所の救難所をご紹介します。
なお、紹介文は、地方水難救済会の救難所からご提供いただきました。

■福井県水難救済会

◆小浜市水難救難所

令和3年3月25日設立 所長以下31名
所在地 福井県小浜市大手町6番3号
小浜市役所内

小浜市水難救難所は、若狭湾西部に位置する小浜市沿岸の救援・救助活動に対応するため、福井県内で8か所目に設立された救難所です。

若狭湾一帯は、複雑なリアス式海岸で恰好の釣り場ともなっており、一年を通して多くの釣り客が訪れます。それ故、水難事故についても毎年のように発生してはいたしましたが、小浜市内にはこれまで救難所が設置されていなかったため、対応が遅れることもしばしばありました。

そこで、小浜海上保安署からの呼びかけもあり、小浜市と小浜市漁業協同組合が連携して設立の運びとなりました。

小浜市沿岸には2つの湾（小浜湾、矢代湾）がありますが、有事においては海上保安署の船舶の到着に相当の時間を要する海域もあることが懸念されていたため、迅速な対応が可能となる救難所の活躍が大いに期待されています。

また、小浜市内の沿岸においては、風水害による土砂崩れにより集落が孤立化する事態が発生した事例もあったため、そういった際における海上からのアプ



ローチによる住民の救援活動を行うなど、水難事故以外の活動も想定されています。

特に夏から秋にかけては、水難事故や水害の発生が多い時期でもあるため、関係機関としっかりタッグを組み、迅速かつ有効な救援活動を行っていききたいと思います。



設立総会にて救助員等の皆さん



設立後はじめての官民合同訓練に参加



海に面した棚田



鯖街道ミュージアム

参考) 鯖街道とは若狭国などの小浜藩領内（おおむね現在の福井県嶺南地方）と京都を結ぶ街道の総称。主に、魚介類を京都へ運搬するための物流ルートであったが、その中でも特に鯖が多かったことから、近年「鯖街道」と呼ばれるようになった。

■青森県漁船海難防止・水難救済会

◆よもぎた 蓬田救難所

令和3年5月11設立 所長以下134名
所在地 青森県東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田217番地
蓬田村漁業協同組合内

青森県は、日本海・津軽海峡・太平洋・むつ湾と四方を海に囲まれ海岸線約760kmを有しており、20か所の救難所が海難事故発生の際、救難活動に当たっています。今回新設された救難所が位置するむつ湾は、山からの栄養豊富な水が流れ込み多種多様な魚介類が育まれる豊かな海域であり、古くからホタテ養殖が盛んに行われております。



蓬田救難所の皆さん。下段右から二人目が青森県漁船海難防止・水難救済会会長松下誠二郎氏



平成31年(令和元年)～令和2年にかけて、陸奥湾内での海難事故等が増加した為、むつ湾西部の海難にいち早く対応するため、この度蓬田救難所を開設いたしました。

これにより青森県漁船海難防止・水難救済会は21か所の救難所を有することとなります。

去る令和3年7月7日蓬田ふるさと総合センターにおいて開所式を行い、その中で蓬田救難所長、福井明彦が海のボランティア精神のもと、海難防止・救助活動に努め、地域水産業の発展に寄与したいと決意表明をしました。

■高知県水難救済会

◆中芸救難所

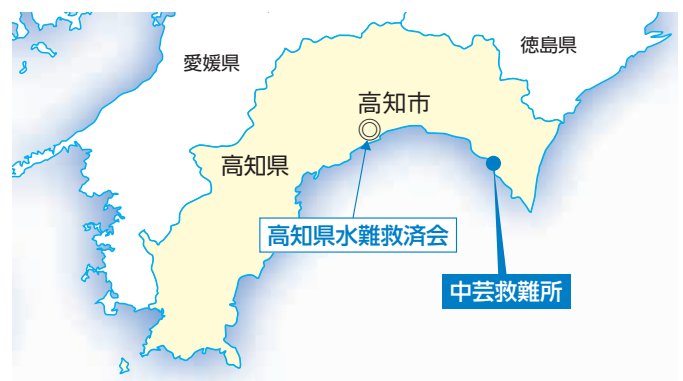
令和3年4月1設立 所長以下22名
所在地 高知県安芸郡奈半利町乙1659-1
奈半利町役場総務課内

高知県は東西に約700kmの海岸線を有する横長の形状であり、県の南側はすべて海に面しています。

県下には既に10か所の救難所が設置されておりますが、海難救助活動を活発に実施してはいますが、県東部に位置する安芸救難所から室戸救難所及び隣接する室戸岬救難所までの約45kmの間(中芸地区)に救難所が設置されておらず、中芸地区に位置する加領郷、田野町、安田町救難支所が地区外の室戸岬救難所に所属していることから、海難事故や水難事故が発生した場合の迅速な救助が遅延する事態も発生してまいりました。

このため、中芸地区において未所属である奈半利町を中心に、隣接する加領郷、田野町、安田町支所を一体とした救助救難体制の整備を望む声が多く寄せられており、この度、関係町役場等のご理解ご協力のもと中芸救難所の設立の運びとなりました。

近い将来に発生すると言われております南海・東南海地震への備えは、本県にとって急務であり、大規模災害時における海上緊急輸送等の災害応急対策の確立を図るためにも県下各救難所の役割は大きく、県東部の中間部分をカバーする中芸救難所は大変重要な役割を担っております。



中芸救難所は、奈半利町、田野町、安田町の3つの町を一つの地域として組織し、4つの本支所を配置しておりますが、関係する行政機関等の協力を得て、定期的な訓練や救難所員個々の意識の向上を図り、県救済会を中心に各地域の救難所と共に救難所の使命を果たせるよう努めていきます。



中芸救難所設立総会の様子

(公社)日本水難救済会の通常理事会・定時社員総会等を開催

(公社)日本水難救済会は、3月中旬から6月上旬までの間に、理事会や定時社員総会を開催し、令和2年度事業報告(案)、収支決算(案)、また、令和3年度の事業計画(案)、収支予算などが審議されました。

■令和2年度第3回通常理事会の開催

第3回通常理事会は、令和3年3月18日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これを取りやめ、定款43条の規定(決議の省略)に基づき、書面による議案同意の意思確認を行うこととなりました。

3月15日、本会会長から、全理事・幹事に対し、次の議案に関する提案書を発し、意思を確認したところ、全理事から、全ての議案に同意する旨の書面での回答を得ました。また、全監事から、書面により、異議なしとの回答を得ました。

このため、3月24日、全ての議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

【議案】

- 第1号議案 令和3年度事業計画(案)について
- 第2号議案 令和3年度収支予算(案)について
- 第3号議案 新規会員入会の承認について
- 第4号議案 定時社員総会の開催等について

■令和3年度第1回通常理事会の開催

令和3年5月17日、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じたうえで、千代田区永田町の高運ビルにおいて令和3年度第1回通常理事会を開催しました。

【議案】

- 第1号議案 令和2年度事業報告(案)について
- 第2号議案 令和2年度収支決算(案)について
- 第3号議案 令和3年度事業計画及び収支予算の一部変更について
- 第4号議案 役員を選任(案)について



第1回通常理事会の様子

■第129回定時社員総会の開催

令和3年6月9日、東京都千代田区平河町の高運ビルにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、定時社員総会を開催しました。

定時社員総会では、相原会長(議長)の挨拶ののち、議案審議が行われました。

議案として

- 第1号議案 令和2年度事業報告(案)について
- 第2号議案 令和2年度収支決算(案)について
- 第3号議案 役員を選任について

の3議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、

- (1) 令和3年度事業計画について
- (2) 令和3年度収支予算書について
- (3) 名誉総裁表彰式典の開催について

の報告があった後、議長より議案審議及び報告のすべてを終了した旨発言があり、引き続き、奥島高弘海上保安庁長官代理の海上保安庁警備救難部救難課長川上誠氏から挨拶を頂き、その後、閉会となりました。

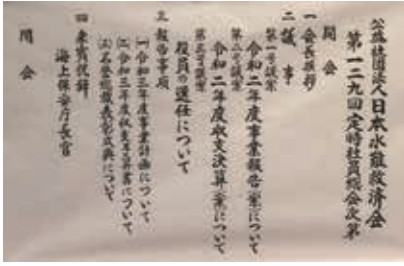
なお、第3号議案の「役員を選任について」は、第129回定時社員総会終結時をもって理事21名のうち17名の理事が任期満了となり、うち大山高明理事がこの社員総会をもって退任され、また、任期途中の加賀谷常務理事が、この総会をもって辞任することとなりました。15名については、引き続き、理事に再任され、大山高明理事の後任として、株式会社日本海事新聞社の代表取締役会長大山秀海氏、加賀谷尚之常務理事の後任として前第三管区海上保安本部長遠山純司氏が選任されました。

また、第129回定時社員総会終結時をもって任期満了となる監事の小川典子氏が引き続き、監事に選任されました。



定時社員総会の様子

右から相原会長、菊井理事長、加賀谷常務理事、小島監事



定時社員総会で挨拶を行う相原会長



奥島高弘海上保安庁長官の代理で挨拶される海上保安庁警備救難部救難課長 川上 誠氏



■令和3年度臨時理事会の開催

令和2年6月9日、第129回定時社員総会終了後、同会場において理事11名及び監事1名が出席し、臨時理事会を開催しました。

開催にあたり、はじめに、新理事の紹介を行い、出席した遠山純司理事から挨拶がありました。

その後、議案審議に入り、議案として
第1号議案 「代表理事（会長）及び業務執行理事（常務理事）の選任について」

第2号議案 「役員候補者選考委員会の委員の委嘱について」
の2議案が審議され、引き続き、代表理事（会長）として相原力氏が、また、辞任する加賀谷業務執行理事（常務理事）の後任として遠山純司氏が選任されました。

また、本会の役員候補者選考委員会の委員については、引き続き麻生利勝氏及び松山優治氏を、また、退任される大山高明氏の後任として新たに大山秀海氏を委員として委嘱することについて承認され、臨時理事会を終了しました。



臨時理事会の様子

(公社)日本水難救済会の常務理事が交代いたしました。



常務理事
とおやま あつし
遠山 純司

<ご挨拶>

皆さま、初めまして！6月9日に常務理事に就任した遠山です。

歴史と伝統ある日本水難救済会の一員として貢献できることは大変光栄なことであると、重責に気持ちを引き締めております。

私は、この3月まで海上保安庁に40年間奉職しました。

その間、全国の海で、水難救済会救助員の方々のご協力を得ながら、幾多の捜索・救助活動に従事して参りました。

その際、多くの救助員の方々が、荒天暗夜を問わず、海上保安部署からの要請を受け、献身的に対応していただいている姿に接し、いつも本当に頭の下がる思いでありました。

また、塩釜の巡視船ざおう乗船勤務をはじめとした各現場において、洋上救急業務にも多々携わって参りましたが、遠く沖合の船舶で発生した重篤な傷病者に対応するため、深夜においても迅速に出動していただく医師、看護師の方々の強い使命感を目の当たりにし、深い感謝の念を抱いております。

今後とも、日本水難救済会が海上保安庁等の救助機関と密接に連携しつつ、「和」の精神で、より効果的、効率的に海の事故に対応できるよう尽力して参りたいと考えております。

そして、全国で海難に対応していただいている救助員の皆さま、また、洋上救急に対応していただいている医師、看護師の皆さまの活動を全力で支援し、微力ながら海上の安全確保に努めて参る所存です。

皆さまのご理解とご支援、ご協力の程、お願い申し上げます。

令和3年度名誉総裁表彰について

例年6月上旬に、名誉総裁高円宮妃久子殿下にご台臨いただき、開催している本会の名誉総裁表彰式典については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が4月上旬に発出されたことを受けて、開催を取り止めましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期したうえで開催すべく、受章予定者をはじめ関係の皆様方にもお知らせし、準備を進めて参りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況が依然として厳しいものがあり、緊急事態宣言も6月20日まで延長されたことに鑑み、関係方面とも調整した結果、令和3年6月9日に開催を予定していた本年度の名誉総裁表彰式典は、やむなく取り止めることといたしました。

このようなことから、受章された方々には表彰状、名誉総裁章などをご本人に送付いたしました。



—令和3年度の名誉総裁表彰を受章された方々をご紹介します—

〔海難救助功労：団体表彰〕

伊豆地区水難救済会 下田救難所

<功労の概要>

令和元年8月3日午後6時30分頃遊漁を終え妻良漁港に向かっていたプレジャーボートが静岡県下田市南伊豆町三ツ石岬付近浅瀬に乗り揚げ、航行不能となり転覆沈没のおそれがあると下田海上保安部から救助要請を受けるや直ちに4名の救助員が救助船第八福寿丸に乗船し、現場に急行、日没後かつ暗礁や岩礁が散在し、うねりにより自船が座礁するおそれのある中、午後7時20分頃巧みな操船により同船に横付けし、救助員が一致協力し、乗船者4名全員を無事救助した。



受章者代表
所長 加藤 紀久夫氏



副賞の名誉総裁盾

〔海難救助功労：団体表彰〕

新潟県水難救済会 両津救難所



受章者代表
所長 加藤 隆氏



<功労の概要>

令和元年11月2日、佐渡市真更川沖へ向かっていた11名乗り組みの遊漁船「善宝龍神丸」が午前6時45分頃、同市北端の弾埼付近の浅瀬に乗り揚げ後、漂泊状態となったことから、乗船客が118番通報し、救助を求めた。

その後、同船は、破口からの浸水により傾斜を始めたことから転覆・沈没の危険を感じた乗船者11名は救命胴衣を着用し、海上に脱出した。

午前7時10分頃、佐渡海上保安署から救助要請を受けた両津救難所救助員の本田裕敏は、救助員森川敏幸と協力者の森川武とともに、2隻の救助船で同市鷲崎漁港を直ちに出发し、現場に向け急行した。

午前7時30分頃、現場に到着し、うねりのあるなかでクーラーボックスなどに掴まり、漂流していた乗船者11名全員を無事救助した。

〔海難救助功労：個人表彰〕

受章者：協力者
もりかわ たけし
森川 武氏
(漁船第一あさひ丸船長)



〔事業功労（青い羽根募金）：団体表彰〕

SGホールディングス株式会社



受章者代表
代表取締役会長兼社長
くりわだ えいち
栗和田 榮一氏

<功労の概要>

日本水難救済会が行う水難救済事業の重要性を深く認識し、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいとのことから募金活動に全社を挙げて取り組み、平成27年7月31日から令和元年7月30日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。



副賞の名誉総裁盾

〔事業功労（青い羽根募金）：個人表彰〕

かじわら たけし
梶原 武氏



<功労の概要>

知人3名が水難事故で亡くなったことから本会が運営する水難救済事業の崇高さと重要性を認識するとともに、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、平成29年12月27日から令和2年1月31日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。

やすだ のりひろ
安田 規浩氏



<功労の概要>

社会貢献活動の重要性と本会の運営する水難救済事業の崇高さと重要性を認識し、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、平成28年4月15日から令和2年5月15日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。

いそじま よしひろ
磯島 義洋氏



<功労の概要>

社会貢献活動の重要性と本会の運営する水難救済事業の崇高さと重要性を認識し、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、平成28年12月7日から令和2年11月10日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。

〔事業功労（一般寄附）：個人表彰〕

はら ともたか
原 知崇氏



個人表彰の方々に贈呈された副賞の「名誉総裁章」

<功労の概要>

同氏は、母親のご遺志を汲み、過去に「青い羽募金」を行った日本水難救済会の活動や責務について共感していたこともあったことから、本会公益目的事業に多額の寄附をされた。

1 互助会の概要

■ 互助会の名称・構成員・目的

(1) 名称等

「互助会」は、平成20年3月24日に本会理事会の承認を得て設立されたもので、「日本水難救済会救難所員等互助会」と称します。

(2) 互助会の構成員

公益社団法人日本水難救済会（以下「本会」という。）の1号正会員となっている40地方水難救済会の傘下、約1,300ヶ所の救難所・支所に所属されている救難所員をはじめ、地方水難救済会に所属されている役職員及びこれら救難所員等の家族（以下「会員等」という。）で、互助会への加入を希望する者をもって構成しています。（加入は任意です！）

(3) 目的

会員等の皆様方の相互救済と福利増進を図る観点から、各種事業を行うことにより、会員等の福祉に寄与するとともに、本会の事業となっている水難救済活動などについて効率的な事業運営に資することを目的としています。

■ 互助会の役員・事務局

< 互助会理事会の構成 >

会長 1名（公益社団法人日本水難救済会会長）
理事長 1名（同上 理事長）
理事 3名以上5名以内（公益社団法人日本水難救済会が推選する理事）
会計監査役 2名以上3名以内（公益社団法人日本水難救済会の監事）

< 事務局 >

事務局の所在地：公益社団法人日本水難救済会内
事務局長：日本水難救済会常務理事
担当：事務局内に運営事業部を設置。
本会経理部が担当。

【事務局の主な仕事】

- 会員の加入、退会に関すること
- 予算及び決算に関すること
- 各事業の実施に関すること
- その他、互助会運営に必要なこと

■ 互助会会員の現状

会員数 20,322人（令和2年6月30日現在）

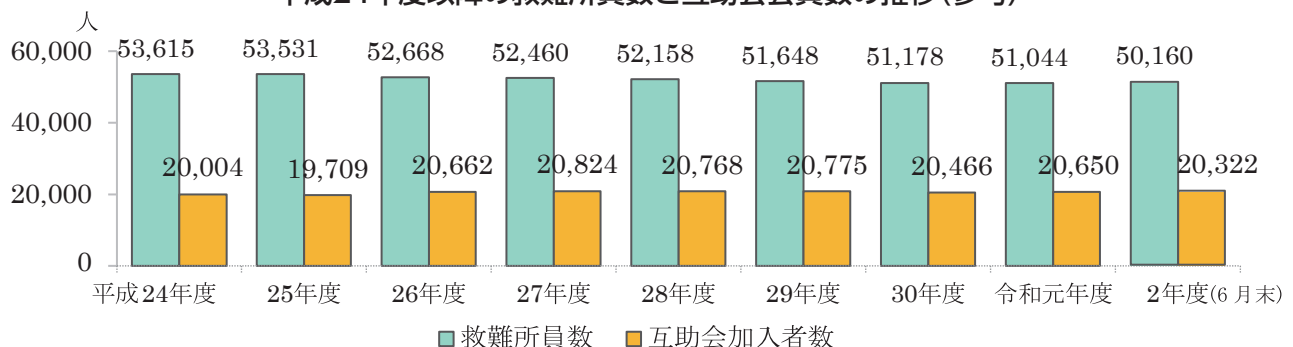
※互助会会員は昨年9月末は20,619人でしたが、本年は加入者が297名減少しました。

救難所員数 50,160人（令和3年3月31日現在）

加入率 40.5%（前年度実績40.4%）

互助会への加入は任意ですが、より多くの皆様方の加入をよろしくお願いいたします。

－平成24年度以降の救難所員数と互助会会員数の推移(参考)－



注)救難所員数は、各年度末(3月31日)現在であり、互助会加入者数は元年度までは年度末(9月30日)現在である。

■会計年度

互助会の会計年度は、10月1日から翌年9月30日までとなっています。

■会 費

互助会会費は、年額500円です。

なお、年度途中で加入又は脱退される場合、会費の減額・返納はありません。

令和3年度（令和3年10月1日～令和4年9月30日まで）の互助会に新規加入又は更新される場合、

- ・加入申込日 ⇒ 原則として令和3年8月31日まで
- ・会費納入日 ⇒ 原則として令和3年9月30日まで

に申込等を行ってください。

なお、年度の途中で加入される場合には随時申請を受け付けております。



<お知らせ>

令和元年から互助会専用の「ゆうちょ銀行口座」を開設しております。

会費の振込みは、旧払込取扱票は使用しないで新しい「払込取扱票」を使って下さい！！

加入者名 「公益社団法人日本水難救済会互助会」 口座番号 「00180-9-451784」

- ・互助会の加入申込みは、規則で指定された書類（様式第1号）により、原則として、救難所ごとに一括して救難所長名で互助会会長宛に行うこととなっています。
- ・互助会加入の申込みにあわせ、会費を納入してください。
- ・互助会への加入されている方でも、翌年9月末で会員としての効力がなくなりますので毎年、定期に更新加入する必要があります。

1年 500円で大きな安心！

2 給付事業の事例

年度	項目	事案の概要	支払金額
令和2年度	災害見舞金	令和元年9月9日の台風第15号の強風により住居の屋根、外壁等に損害を受けた（千葉県水難救済会）	4名 140,000円
	私物等損害見舞金	令和2年9月2日午前0時55分頃遭難者の救助に赴くため自船を出港させようとして、他船のアンカーロープを自船プロペラに絡めて自船が損傷（新潟県水難救済会）	1名 100,000円
令和元年度	災害見舞金	令和元年9月9日の台風第15号及び令和元年10月13日の台風19号の強風により住居の屋根、外壁等に損害（千葉県水難救済会）	10名 340,000円
		令和元年6月18日午後10時22分頃発生した山形県沖の地震（M6.8）により、救難所員の住居の屋根瓦や外壁が損壊、損傷（山形県水難救済会）	5名 150,000円
平成30年度	災害見舞金	救難所員の自宅が豪雨により床上浸水（高知県水難救済会）	1名 30,000円
平成28年度	私物等損害見舞金	漂流物（乗り上げ事故船残骸）を自船にて、他船の衝突を回避するため曳航した際、漂流物が目視で確認した以上に大きかったため、自船の一部に破損が生じた（高知県水難救済会）	1名 34,188円
平成27年度	災害給付金	磯釣り中に転倒し磯場で骨折等した釣り人を救助中に、足を滑らせて磯場に転倒し、右側側頭部から後頭部にかけて裂創等の負傷（岩手県水難救済会）	1名 52,000円
平成25年度	災害給付金	船舶火災消火中に船舶同士に右手中指を挟まれ、圧迫骨折（（特）神奈川県水難救済会）	1名 45,000円
平成23～26年度	災害見舞金	平成23年3月11日発生した東日本大震災により被災対応	1,119名 48,790,000円

3 互助会の事業の内容

「日本水難救済会救難所員等互助会規約」により、次の各種の給付事業が定められています。

[1] 災害給付事業

(1) 会員が水難救助業務中に災害を受けた場合

(互助会規約第14条)

○東京海上日動火災保険(株)と契約の給付概要

- ・死亡保険金 15,000,000円
- ・後遺障害保険金額 (障害等級に応じて)
最大15,000,000円
- ・入院保険金 (事故の日から180日以内)
4,000円/日
- ・通院保険金 (90日を限度) 2,500円/日

(2) 互助会会員が、第14条の規定する災害により死亡した場合

本会が2万円を限度として、花輪又は生花を遺族に給付する。(互助会規約第14条の2)

[2] 休業見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

互助会会員が負傷し又は疾病にかかり、そのため、療養開始後、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日を限度として、見舞金を本会が給付する。

休業見舞金 7,000円/日 (互助会規約第15条)

[3] 私物等損害見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に私物または使用船舶に損害を受けた場合)

(1) 業務遂行のために必要と認められる私物を破損、消失、遺失等した場合、損害額(当該私物と同程度物の購入又は修理に要する経費)の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

(互助会規約第16条)

(2) 当該業務を遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、損害額(当該船体・属具の修理等に要する経費)の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。(互助会規約第16条の2)

[4] 遺児等育英奨学金事業 (互助会規約第17条)

災害を受けた会員の遺児(第14条に規定する災害給付を受けた会員の遺児、重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対して、育英奨学金を給付及び貸与する。

[5] 災害見舞金給付事業 (互助会規約第18条)

互助会会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて、3万円から10万円の範囲内で見舞金を給付する。

ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6] 消滅時効 (互助会規約第19条)

互助会規約第14条から第18条に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間行わないときは、時効によって消滅する。

[7] 互助会誌発行事業 (互助会規約第20条)

年2回発行するマリンレスキュージャーナルに「MRJ 互助会通信」欄を設けて、互助会の事業成果、決算報告等を会員に周知している。

「互助会豆知識」を次のとおり掲載しておりますので、必要に応じてご覧になってください!

- 2019年1月号 互助会の給付事業の種類について
- 2019年8月号 各給付事業の事案発生から給付までの流れについて
- 2020年1月号 災害見舞金給付事業の請求等について
- 2020年8月号 互助会規約、互助会規約実施細則等について
- 2021年1月号 互助会への加入手続きについて

互助会に関する
問い合わせ

互助会に関する、ご意見・問い合わせ等は事務局
(経理部) 森または廣岡が承ります。

電話番号 03-3222-8066
FAX番号 03-3222-8067



－ 会 員 募 集 －

公益社団法人日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって、本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口（1万円）以上を納付され入会される個人又は団体の方で、正会員になりますと社員総会への出席など本会の事業に参画することができます。

賛助会員は、正会員以外であって、金品を寄附して本会の事業を賛助するため入会される個人又は団体の方で、本会にご寄附された方は、所得税・法人税の控除を受けられる特典がございます。

◆会員への入会を希望される方へ

入会を希望される方は、本会に電話、FAXでご連絡又は本会ホームページの「会員登録／お問い合わせ」にて、必要事項を記入して本会にお申し込みください。本会から「入会申込書」などをお送りいたします。



連絡先：公益社団法人 日本水難救済会

☎03-3222-8066 FAX 03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編 集 後 記

- ☆ 東京2020オリパラでは、多くのドラマが生まれましたが、特に、日本の国技である柔道において、優勝を決めた大野選手、阿部一二三選手等は、勝利の後も相手選手への礼儀を守り、最後の礼を終え試合場から降りるまで、決してガッツポーズをしませんでした。これは、武道の世界では当然ですが、普段の生活においても心すべき精神であると思います。
- ☆ 海難救助も、全ての人に敬意を持って救助の手を差し伸べるといふ精神が根幹であります。伊豆地区水難救済会下田救難所加藤紀久夫救助長、伊東救難所日吉直人救助長が「海で人を助けるのはあたりまえ」と仰っています。感動で原稿を読む目が潤むのを覚えました。正にこのような方々の崇高な使命感が日本の海の安全を守っていると強く認識しました。
- ☆ 今年も全国で、青い羽根募金が展開されております。京浜急行電鉄の原田一之社長は、「当社は、市民の皆さんと三浦半島の海とを結ぶ鉄道であり、市民の方々の海での安全を守ることに少しでも貢献したい。」と仰っていただき、72か所全駅でのポスターの掲示、青い羽根募金のご協力、そして、横須賀中央駅等2か所への自動販売機の設置を快諾していただきました。京浜急行電鉄の皆様はじめ、募金活動にご協力いただいている全国の皆様に厚く御礼申し上げます。
- ☆ 夏のマリンレジャーシーズンを迎えております。コロナで閉鎖され監視の行き届かない海水浴場での事故、ミニボートやSUPの事故の増加が懸念されます。当会では、海上保安庁とも協力し、美しい海が悲しい海にならないよう、「海の安全教室」を通じた安全思想の普及など海での事故の未然防止に取り組んでおります。酷暑の中、全国の海で、海難事故の未然防止活動、海難救助活動にあたっておられる会員、救助員の皆様に深く感謝致します。
- ☆ 令和3年度名誉総裁表彰を受章された皆様には、コロナ禍で名誉総裁からの直接の授与ができず申し訳ございません。皆様のご貢献が日本の海の安全を支えていることに改めて心より感謝申し上げます。今後とも、当会の活動へのご支援、ご協力をお願い致します。

（常務理事 遠山 純司）

全国51,000人の“ボランティア救助員”の活動を支えます。



後援：国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号：00120-4-8400

加入者名：公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店

口座番号：(普)7468319

加入者名：公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



●ホームページから以下の方法で募金ができます。

●クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。

●NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちよコム eマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先  0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人 日本財団をはじめ、公益財団法人 日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp